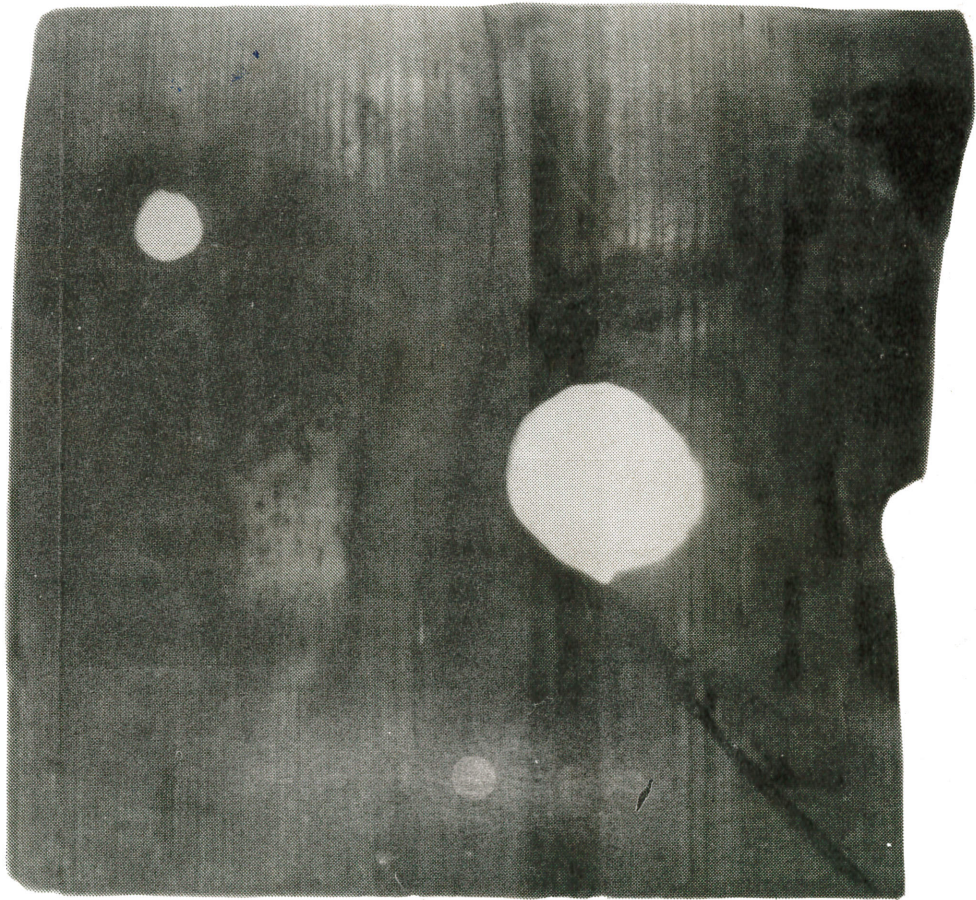


1986年10月15日発行 毎月1回15日発行 1974年1月8日第3種郵便物認可

前衛 No.316、7 合併号

特集

戦前日本の国家と社会の断層と
苦闘した3人の思想的実践者
—賀川豊彦・吉野作造・北一輝—

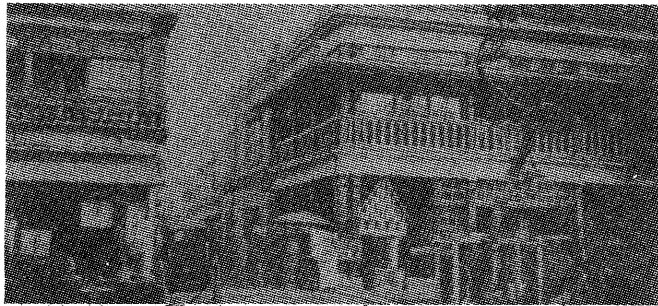


前衛 9、10月号 No.316、

特集

戦前日本の国家と社会の断層と 苦闘した3人の思想的実践者

—賀川豊彦・吉野作造・北一輝—



鉄道馬車が開通した銀座通 (1922年)



御前会議

大正から昭和にかけての時代状況と 価値観を問う思想の登場

明治の末期から昭和の初めにかけて、日本の政治社会は、一種の発酵状態であった。バラ色の未来が待っているのか、重くて暗い地獄への道が敷かれているのか、だれにもわからない。ただ物を見る眼のある人びとにとつて、維新の半世紀近くをへた明治国家と急速に発達しつつある社会との間に大きな断層が生まれていることは確かな事実として映っていた。

明治国家と 大正社会の亀裂

直接の発端は日露戦争(一九〇四—〇五年)にある。朝鮮半島から中国東北部に広がる広大な市場をめぐって闘われたこの戦争は一〇年後、世界的な規模で展開される第一次世界大戦(帝国主義戦争の極東版であった。とも)に帝制をいたさき、遅れた資本主義国として歴史に登場するという共通項をもっていた日露両国は、やがてこれを分岐点としてまったく別個の方向を歩むことになる。一方は革命へ、他方は戦争の泥沼へ。

日露戦争が日本の国家・社会・イデオロギ―に与えた影響は大きい。まず戦勝は「天皇および天皇制国家機構の地位と役割を強化し初めて全国民を一元的に統合した」(小山弘健)そして、天皇制の絶対的權威の浸透の過程は同時に大陸侵略が「不動の国策」となり、国家機構の内部における軍部の地位が強化されていく過程でもあった。さらに、ヨーロッパの大国に勝ったということは、民族的な優越心、排外主義イデオロギ―を蔓延させ、民衆を大なり小なり軍国主義に心酔させる結果をよんだ。

戦勝はまた植民地支配の拡大をもたらした。朝鮮の自由処分、満州における諸權益の獲得、遼東半島の租借権など、旧来からの台湾経営に加えて、広大な版図の経営が現実のものとなった。そして続く第一次大戦の過程をとおりして日本の資本主義経済もまた急成長を遂げたのである。製鉄、電力、化学、紡績、食品などほとんど全産業部門にわたって企業熱が沸騰し、また中国市場における英米商品の駆逐がはじまったのである。それは日本を一挙に国際的な舞台へと押し上げた。十分な金融資本的過剰資本の蓄積がないまま、国内設備投資と植民地への資本輸出の強行的な推進を行なわなければならないために、大幅な海外からの資本輸入・技術導入をはからざるをえなかった。また東アジア全体を間に、対外的緊張、とくにアメリカとの政治的・軍事的対立関係は一段と強まっていった。

経済の急成長は、日本社会の構造的な変動を促した。近代的な都市大衆社会の実現がそれである。従来からの職人労働者層に加え、近代的な労働者、サラリーマン、各種のサービス業や自由業に従事する人々が都市生活者として密集するようになった。また都市交通、マスメディアも発達する。浅草レビュ―や銀座カフェなど東京はベルリンやニューヨークと同時代的な文化をもつ大衆都市社会を出現させたのである。第一次大戦以降、とくに関東大震災以後、その傾向はいっそう拍車がかげられた。

反面、日本においては、まだ人口の約六割以上が農村部にあった。そこには部落共同体の規範が支配する農村社会が厳然と存在していた。そして伝統的な農村社会もまた、不断

右の味方

先日、「中核派革命軍」のメンバーおよびアジトが摘発され、「圧力釜爆弾」数個が押収されたとの報道がなされた▼「やられたな。すぐにそう思った。なにしろ「検問の手前を左折しようとした」ということくらいで車を止めさせられた(手前)に左折できるような横道などない」箇所であるのが「検問」なのだ。しかも免許証を一目見ただけで、地方の交通警官がすぐさま「革命軍の一員」と断定できた。あまつさえ、黙秘にもかかわらずアジトまで即府に押えられたという▼話は逆なのだ。最初から岩手のアジトは公安の監視下にあったのだ。当然、出入する人間の面子も割れていた。車や人への尾行も常態化していたにちがいない。ただ今回だけは、初めから捕える気であった。左折云々はきつかけにすぎない▼そう、天下の革命軍は完全に「泳がされて」いたのだ。とはいえ革命軍のように、「敵権力と密通しその走狗と化している」というつもりはない。主観的には地下活動と観念しているのに、権力はすべてお見通し、というところが悲劇であり喜劇なのである▼「革命軍」だ。彼らの非公然部隊の一挙一動まで公安当局は掌握しているはずだ。秘中の秘たる黒寛の居所だつて、つすに知ってるにちがいない。知つて「泳がせて」いるのである▼七〇年闘争時における破防法適用の最大の根拠は、「機関紙で内乱をアジッタ」ことだった。ところがその後の「火つけ殺人」事件では、各紙とも微にいり細にわたり「戦果」を誇示しあっているにもかかわらず、それを理由に権力が組織ぐるみの弾圧に乗りだすということはない。その方が得だからだ▼なにしろ左翼全体の評判は悪くなる。過激派対策ということで巨額の予算はおろして、検問・人権無視はやりたい放題。おかげで合法路線の団体や運動までやりにくくなってきた▼とはいえ共産党のように「取締りを強化しろ」という気もない。今日のように社会的閉塞状況が強まれば、「テロ」に活路を見出すとする衝動が不断に起こって当り前、弾圧の強化は閉塞感をさらに高めるだけである。それどころか共産党の「要求」自身、権力の目的達成へのエールにすぎない。彼らも立派に泳がされているのである▼連合赤軍の行動も山に籠る段階ですでに八割方権力は掌握していたようだから追跡の手が次々迫る。山中を転々と逃げまわることになる。そこで生じる疑惑「内部にスパイがいるにちがいない」▼中心国での革命は「泳いでいる」ことの自覚がないと必ず失敗する。

「泳がせて」いるのである▼七〇年闘争時における破防法適用の最大の根拠は、「機関紙で内乱をアジッタ」ことだった。ところがその後の「火つけ殺人」事件では、各紙とも微にいり細にわたり「戦果」を誇示しあっているにもかかわらず、それを理由に権力が組織ぐるみの弾圧に乗りだすということはない。その方が得だからだ▼なにしろ左翼全体の評判は悪くなる。過激派対策ということで巨額の予算はおろして、検問・人権無視はやりたい放題。おかげで合法路線の団体や運動までやりにくくなってきた▼とはいえ共産党のように「取締りを強化しろ」という気もない。今日のように社会的閉塞状況が強まれば、「テロ」に活路を見出すとする衝動が不断に起こって当り前、弾圧の強化は閉塞感をさらに高めるだけである。それどころか共産党の「要求」自身、権力の目的達成へのエールにすぎない。彼らも立派に泳がれているのである▼連合赤軍の行動も山に籠る段階ですでに八割方権力は掌握していたようだから追跡の手が次々迫る。山中を転々と逃げまわることになる。そこで生じる疑惑「内部にスパイがいるにちがいない」▼中心国での革命は「泳いでいる」ことの自覚がないと必ず失敗する。

本号の誌面

ブラック・ホール.....	2
特集	
戦前日本の国家と社会の断層と 苦闘した3人の思想的実践者 —賀川豊彦・吉野作造・北一輝—	
大正から昭和にかけての時代状況と 価値観を問う思想の登場.....	3
日本に「労働社会」を形成する大いなる試 み.....	5
日本デモクラシー運動の思想—吉野作造 —吉野作造.....	11
日本近代史のゆがみを背負った 北一輝の思想.....	17
表紙のことば.....	23
表紙 空間工房	

に商品経済の侵食を受け、しだいに地主と小作人の対立関係も顕在化していったのである。以上のような、日露戦争および第一次大戦をへた日本社会の変動と、維新以来の明治国家との間には明らかな矛盾があり、それが全体の混沌と不安を生み、人びとの心をつき動かしていた。

時代の価値観を問う 思想の登場

こうした時代にこそ新しい思想が求められる。多分に外的な要因によってもたらされた社会の急速な発展に、政治的諸制度、法律的諸関係、イデオロギーや政治意識・生活意識が追いつけずに、大幅なズレが生まれている。今までの時代の価値観に疑問が投げかけられ、しかも来るべき時代への見通しが立てられないという時代状況。世代間の感覚のズレ。支配層においても今後の針路について対立があり、しかも民衆側もまた、運動の可能性はもっているものの、共通の体験に根ざした共通の価値観をもっていない。それを率いる指導者もあまり生産的でない抗争に明け暮れている。そして高まる外圧。

歴史的な条件はまったく異なるが、局面としては今日の時代とも類似した状況が生まれていた。われわれがいま、閉塞を打ち破っていかうとするとき、当時の人びとの思想的な営みは教訓として役立つまいだろうか。

歴史的な背景が異なるから、大正・昭和初期の思想そのものを現在にあてはめて使おうというわけにはいかない。しかし、真底から時代と格闘し生きぬいてきたそれには、必ず教訓が含まれているだろう。ともすれば日本

の反体制運動は外来の思想・文化の吸収や焼き直しには熱心だが、自分たちの歴史で生まれた運動や思想を大切に引き継ぐという姿勢に欠けるきらいがあった。そうした反省を含めて、われわれは今回、三人の実践的な思想家の検証を試みたのである。

われわれがとりあげたのは、賀川豊彦（一八八三年—一九六〇年）、吉野作造（一八七八年—一九三三年）、北一輝（一八八三年—一九三七年）の三人である。

賀川は日本の社会運動の原点に立つ。神戸新川のスラムに救済と伝道のために入って以来、労働組合の結成、労働争議の指導、農民組合の結成、セツルメント事業の開始、地城生協運動の推進など、常に危機に傾いた社会の最前線にあった。

吉野は同じ大正時代に展開された日本の政治史上特筆すべきデモクラシー運動の旗手である。中央公論誌上で「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表、いわゆる「民主主義」の基本理論をうち出して以降、シベリア出兵反対、言論弾圧への抵抗、軍拡政策、民族排外主義にたいする批判など戦前日本における民主主義論壇の主峰として位置していた。

北（一輝・本名輝次郎）は超国家主義思想の主唱者。日本における唯一のクーデター——二・二六事件の理論的指導者としてよく知られる。北は日本の戦争政策の遂行における国家体制が致命的な限界をもつとして「日本改造法案大綱」を示し、中国の辛亥革命の体験をふまえ軍隊による国家権力の変革を構想した。行動に起った青年将校たちの背後に危機

に傾いた日本の農村社会が存在していたことはいうまでもない。

三者はそれぞれの立場から国家と社会の關係の危機を感じとり、変革の思想を培った。吉野は天皇制を一応承認しつつ、しかし社会の成長に適合させ、それを統合する議会政治の確立によって国家の立ち遅れを改革しようとした。逆に北は天皇制を超国家主義の立場で認めつつ、その弱点を軍隊による革命で克服しようとした。旧い国家を前にして両者は

対極的な変革を構想する。さらに、国家と社会という座標軸をとれば、両者と賀川はまた対極に位置する。賀川はあくまでも社会の側の実践に身を置きながら改革思想を練ったからである。

土着に挑戦する三人

—賀川・吉野・北

三人に共通するのは、いずれもいわゆる、*「学問の徒」*や*「竹林の賢人」*ではなく現実の世界に強くかかわりながら思索を深めていった点だ。彼らの思想はいずれも実践的な意味での思想以外のものではない。もうひとつの共通項は思想のもつ獨創性だろう。もちろん三人三様、それぞれに西欧思想や日本の先哲の思想から影響を受けてはいた。賀川からギルド社会主義の影響を考えないわけにはいかないし、吉野は三年間の留学で西欧デモクラシーの考え方を吸収してきた。また北もその理論の枠組みにあたって、松本清張の指摘するような竹越与三郎の影響が強かったのかもしれない。

しかし、彼らはいずれも、だれか一人の思想や一個の思潮に傾倒し、それを当時の時代

にあてはめるような方法で、自らの思想を形づくったのではなかった。先にも述べたように、むしろ彼らは現実の世界の方にまず足を置き、その必要とかわりながら思想をうちたてて展開していったのである。三人が実践的であつてしかも獨創的であることを合わせ考えるならば、彼らが明治の農民一揆や自由民権運動を思想的に継承する位置——それぞれ異った立場ではあるが——を占めていたといえるだろう。

さらに強いていえば、三人とも日本の伝統的な共産主義の正統からは疎外された評価を受けてきたという共通点もあげられよう。とくに「獄中一八年の権威」によって天皇制への態度の曖昧さゆえに、時代の状況や主張の可能性を無視して断罪する傾向は跡を絶たなかった。「小ブルジョア主義」「改良主義」「日本ファシズム」といった具合に。だが、運動や改革のリアリティにだけ迫っていたかという点にかかわってみれば「公式」と「伝統」にない豊かなものが多くの欠陥とともに浮かび上ってくる。そのような広さをわれわれの思想はむしろ必要としているのではないか。

戦前を代表する思想家ということになればここでとりあげた三人にとどまらない。時代をさかのぼって中江兆民や田中正造の思想や実践。あるいは同時代ではあるが大杉栄や柳田国男などわれわれが吸収しなければならぬ人々は数多い。とりあえず今回は、大正から昭和にかけての時代に焦点をあて、賀川、吉野、北の三人の思想を、現代を生きるわれわれの眼で再評価してみようと思つたのである。

日本に「労働社会」を形成する 大いなる試み

思想—実践、そして信仰の人へ賀川豊彦

土田兼一

賀川豊彦の「戦争責任」とその思想

賀川批判の主意性

賀川豊彦にはいくつもの姿がある。深い信仰に基いた救済者としての姿、日本労働運動の草分けであり、「労働組合主義」の雄としての姿、そして日本のあらゆる分野にわたる協同組合・共済組合事業を興しかつ定着させた「協同組合」の父としての姿である。

こうしたさまざまな姿をもって、終生社会運動に関わり続けた賀川豊彦は、また、戦前の日本においては珍らしく、独自の思想を体系的に編み上げた偉大な思想者でもあった。

しかし、賀川豊彦について、左派陣営からはあまり芳しい評価はなかった。彼は一貫して「マルクス主義」に対しては批判的立場をとりつづけたからであった。それはキリスト教的友愛主義を原理とする賀川の思想が、マルクス主義における階級闘争論、唯物史観とはあい入れないものであったからである。

たしかに、彼の友愛主義は階級協同主義として横すべりするし、また、彼の協同組合の理論と実践は、戦時国家体制を支えるものとしても利用され、戦後は戦争協力者として米軍から名指しされることともなった。あらかじめ、賀川豊彦のこの「戦争責任」

に検討を加えておく必要があると思う。なぜなら、花田清輝や平野謙、あるいは佐多稲子等の、戦後進歩的文化人として歴史に關つてきた人にさえ、「戦争責任」——戦争協力者としての指摘がさまざまな方面からなされつつもその戦後の活動や発言によって、そうした、「前科」を埋めあわせてきたという過程があるが、賀川の場合には、その輝かしい履歴と戦時下における「罪科」との關係が必ずしも切り離しては考えられない面があるからである。つまり、賀川豊彦にとって「転向」という問題はほとんどといってよいくらい意識されておらず、その意味で、彼は思想的「一貫性」を保ち続けたのである。

彼は一貫して平和主義者であった。同じように彼は一貫して友愛主義者であった。それは、賀川神学ともよべるキリスト教哲学にもとづいている。

一方、その実践における労働組合—協同組合への関わりも、そうした思想にもとづくものであった。

しかし、彼は「国家」や「政治」という点についてはほとんど無自覚であった。この無自覚もまた彼の思想からもたらされるものであった。

賀川豊彦は人々に「友愛（兄弟愛）」を説いた。この友愛なくしては国家も政治も正しい道を歩みえないことを説いた。そして、友愛による「社会進化」こそが国家の本質をも変革するものであるという信念をもっていた。だが、彼は近代の国家というものが機能（システム）であり、社会構造そのものであることを理解することができなかった。資本専制もしくは官僚専制というものと友愛的協同というものが敵対的矛盾であることを認めようとはしなかったのである。

近代国家というものの発生は、あるいは成立は、人間的理念や人為性をもつたものであつたとしても、人間社会から外化し、機構化した国家や官僚制度をして資本の自己運動というものが、いかに人間的友愛を疎外し破壊するものであるかという問題に彼は目をつぶっていたのである。

国家というものの本質を深く見極めないかぎり、思想は力とならないのである。

こうしたところから、賀川は日本の多くの知識人と同じような誤りに足を踏みおろしてしまつた。それは、一つはアジアと欧米と日本という国際的位層の中における自国への誤認である。欧米のアジアに対する暴虐へは

〔6〕 鋭い批判をむけながら、自国日本のアジアの内にありながらも先行する資本主義国として進める侵略とそれにもなう暴虐には眼をむけないのである。

〔前〕 「反省せよアメリカ！ キリストの名は余りにも彼等の砲弾によって穢され、アジアの諸民族はアメリカの為に踏く！」（「米國滅亡の予言」『基督教新聞』所収）より、四四年十月四日号。このアメリカにむけた宣言文によって、賀川は戦争協力者として追及された。欧米にとって、キリストの名によって断罪されることほど屈辱的なことはない。その意味で、賀川によって書かれたこの一文を許すことはできなかったであろう。だが、この一文については、欧米側からいけば許されざるものとしても、アジアの側からはさしたる疑惑をもちうるものではない。もしこの一文がベトナム戦争の中から書かれたものであるならば、まったく正当なものとなるであろう。

賀川における政治意識の欠落

むしろ賀川の限界が鋭く表われるのは、四〇年十月の「雲の柱」廃刊号に掲載された皇紀二千六百年」という文章である。

「我国は奴隷制度の蛮風なく、カスト・システムの様態なく、節制と互譲の精神自から起り、狭勇好学の精神自から備はり、自然を愛し、廉潔に甘んじ、国の難を見て生を賭する者幾百万、世界に珍しき醇風を生み成せるも全く、皇祖皇宗の御仁徳と、上御一人の御盛徳の然らしむる所以であると思はざるを得ない。……欧米に愛と正義が亡びるとき、我

々は日本の国より世界救済の手を延して、人類社会再建の福音をのべ伝へるべきである。」

ここには日本という国家に対する自家矜持以外何ものも見ることはできない。これは時局におもねった態度とそれなくもないが、彼が戦後も、天皇に対する畏敬の態度を捨てず、自らの考え方にほとんど変更を加えていないところをみれば、彼の思想そのものに内在する欠陥のようである。

もう一つこの文章に表われている問題は、いうまでもなく、超越者の下での協同（この「協同」は「平等」「友愛」等に置きかえることができる）という幻想である。これは近代社会というものが、その内部における争闘や矛盾を調停・緩和する機能を国家や神や契約として外化させざるをえないという根本問題と関わるが、それはあくまでも社会自体の成熟に起因するものであり、超越者は前提的なものではない。ところが、国家への理解を欠いた賀川の神学は、天皇と国家の密着の下に行われた近代日本の暴圧を批判的にとらええなかったのである。

終戦直後の四五年九月二十二日の演説「無産政党の再出発―君主制民主主義の方へ―」においても、この考え方はさらに深まっています。変更されてはいない。

総体的にみれば、賀川豊彦の思想は最も重要なところでの現実認識を欠くが故に、地獄への道に敷きつめられる。可能性は高いのである。

また、その実践における協同組合事業は、労働者・農民の自己解決能力を高めるという点において、国家の方向に抵触さえしなければ、戦時後方事業としては有効なものとなる。

の成熟があまりにも短期間であり、思想的地盤も弱いものでありすぎた（ただ、農村にお

いては、この協同組合は上からの生産組合として、日本的に形成されることとなった。

社会運動に捧げたその半生

信仰者から実践者へ

一八八八年七月十日、賀川豊彦は神戸で生まれた。彼が四才の時父親が他界し、五才で母親をも失う。その後徳島の本家にひきとられるが、一五才の時はその本家も破産し、叔父の家に移ることになる。

一六才の年に洗礼を受け、同時に安部磯雄・木下尚江の著作に接し、キリスト教社会主義に深く共鳴する。この時から賀川豊彦の思想形成が始まるのである。一七才で執筆をはじめ、ラスキンの翻訳「世界平和論」等を徳島毎日新聞に連載する。同時に明治学院高等部―神戸神学校で神学を修め、伝道生活に入ることになる。

一九才の時、少年のころよりかかっていた結核が悪化し一時は危篤となり、それ以降も発熱咯血を続ける。この病に青年時代の賀川は苦しみ続け、その苦しみがまた、彼の信仰を深くおし進めさせるものもなっていたのである。

〔7〕 前 この病をかかえたまま賀川豊彦は路傍伝道を行い、二一才の年のクリスマス・イブに神戸市暮合の窮乏地区へ飛び込んでいくのである。『そうだ、同じ死ぬなら貧民窟で死のう。食べ物がなく、着物や蒲団がなくて困ってい

事実、満州における植民政策の一つの柱として協同組合事業がすえられ、賀川もこれに協力している。だがこうした側面での賀川については一面的にみることはできない。現実社会における実践の有効性と、その効果が国家によってどのように利用されるかという問題は一応区別して評価されなければならないからである（もちろん社会運動家としては、この点に無自覚ではあつてはならないが）。

戦時下の総力戦体制の中で、多くの社会主義者が、その世界認識の欠落ゆえに、あるいは意図的ならぬが、国家主義に傾き、その幻影の渦に巻き込まれていった。賀川も例外ではなく、戦後にいたってもなお、完全な型での「国家社会主義」は悪いものではないと書いている。ただ賀川の場合の国家社会主義とは、国家による統制の側に力点がおかれるわけではなく、互助的経済組織の育成・秩序化に力点をおいている。つまり、彼一流の概念でいえば、「組合国家」を本来的な「国



賀川豊彦

た。

一九一九年、「労働者崇拜論」を出版するが危険思想として発禁処分が付される。このころから普選運動が高揚し、みづからが発行人となつて「労働者新聞」に「普選要求の歌」を発表したり、産業民主主義にもつづいた「組合議会」の建設を掲げて、その運動の推進者ともなっている。

一九二一年、あの川崎・三菱両造船所のいわゆる神戸争議が勃発する。この争議は四万六千人という数の労働者による大ストライキで、神戸全域を震撼させたのである。賀川豊彦はこの争議を最高幹部として指導し、その名前を全国的に、そして歴史的に刻印したのである。

同時に彼の自伝的小説「死線を越えて」太陽を射るもの「壁の声きく時」の三部作が次々と出版され、あわせて六百版を重ねるという大ベストセラーになった。

社会運動家としての前途

神戸争議の結果として敗北を喫したが、まさに歴史に残る大争議となった。この争議の中で、その後起る争議で使用された戦術がさまざまに工夫創造された。この渦中で賀川豊彦は「工場管理」をも論じているのである。

さらに、この前年賀川は有限責任神戸購買組合を創設し、その理事に就任しているのがある。これは現在の灘神戸生協の前身である。アメリカ留学やキリスト教研究を通じての欧州各地の知識を存分に活用して、わずか二、三年の間にこれだけの活動を並行して進める

ということは、まさに驚嘆に値する。

しかし、賀川はこの三菱・川崎争議の敗北の渦中で逮捕され、やがてその「合法主義・協同主義」を批判されることとなる。

この時期には、すでにアナキスト対コミニストのいわゆるアナボル対立が進行し、一九二二年の日本労働組合総連合創立大会は、この両者の対立に終わった。このアナ・ボル両者とも異なつた賀川の友愛主義的労働組合主義は、たしかに当時の苛酷な支配体制の中では生ぬるいものとして受けとられたであろうことは、想像にかたくな。だが今日の目から見れば、賀川豊彦が重層的に展開した労働組合―消費生活協同組合―生産組合―農民組合、そしてそうした組合事業体の協議機関としての組合議会という構想が日本に根づいたものとなつていたら、戦後日本はかなり異なつた文化社会が形成されていただことであろう。そしてまた、今日のような労働運動の壮大な破局にたいたこともなかったであろう。

三菱・川崎争議の終結後、わずか三か月の後に、こんどは杉山元治郎とともに「日本農民組合」を結成する。この日農は数年の間にまたたくまに全国に拡大し、全国の小作争議に結びついていく。そして労働運動と同じように、農民運動の中でもやがて前記のような対立が表面化してくるのである。

賀川豊彦は、あらゆる分野において民衆の団結―組織を創り出していった。だがそれは闘うためのものではなく、あくまでも自治・自助を優先し、一人一人の人間の成熟が社会を進化させると信じていたのである。

この後の賀川豊彦の社会運動事業への関わりを列挙する。

一九二三年 大阪労働学校開設

二五年 大工生産業協同組合を組織。日本労働者伝道会社設立。農村消費協同組合設立。

二六年 大阪紡織労組発会(組合長。夜間労働中学設立。東京学生消費組合設立。新潟木崎村・無産農民小学校校長に就任。

二八年 民衆金融・中ノ郷質庫信用組合認可。全国非戦同盟創立。

三一年 東京医療利用組合設立運動に参加。

三三年 日本建築ギルドを組織。

三四年 出獄人保護会を継承。東北飢饉救済に「親類運動」を起し子供をひきとる。

四一年 日米連携で戦争防止世界平和連続徹宵祈禱会を行う。

このように賀川は、社会運動・社会事業・平和運動を精力的におし進めながら、その間に数えきれないほどの著作を発表している。それも小説、評論、長論文、随筆、伝道書の各分野にわたり、中でも小説は「死線を越えて」三部作の後、農民組合との関わりの中で「家の光」に連載した「私と蜜の流るる郷(さと)」は大好評を拍し、「家の光」百万部突破に大きく貢献した。

しかし、一九四三年十一月東京憲兵隊本部から反戦論者としての取り調べをうけて以降の約一年半の間において、戦後はさまざまな事業や役職の委託をうけながらも、社会運動家としての風貌は次第におとろえていく。むしろ、戦後は宗教者としての姿を強くして行くのである。そして一九六〇年四月に没する。

現代にも生きるその実践と思想

現代に通底する 自由組合論

賀川豊彦への批判は、当然にもさまざまな面で行われるであろう。しかし、その点についてはすでに論及している。むしろ今日では賀川が行ったさまざまな社会事業およびその活動を支えた彼の思想を再照射することがより重要なことにおもえる。ここではその主著「自由組合論」産業組合の本質とその進路「新協同組合要論」自然美と土の宗教」を題材として彼の思想の骨格を追ってみたい。

「自由組合論」は一九二一年六月、神戸の大争議の前記に発表されている。賀川豊彦全集第一巻の巻末解説で武藤富男が、危険なるも、隠微なるもの」と題して次のように書いている。

『自由組合論』は二つの主張を含んでいる。その第一は労働者の地位を重んじ、生産者たる労働者が政治の主導権を握らなければならぬとするもの、その第二は暴力革命を否定し、人間の自由意志による労働組合を作ることによって理想社会を実現すべしとするものである」と。そして、「彼は『労働の自由』の項において資本主義の破壊を主張し『労働者の産業管理権』を叫ぶ。ここに至って、当時の社会としては容認しがたき危険思想

想であり、現代のように労働組合の勢力が増強された社会にあって『行き過ぎ』であるとの批判を免れえないであろう。(傍点引用者) たしかに賀川は、労働組合主義者であるがその労働組合主義は徹底している。中でも武藤が指摘しているとおり、第二篇「労働者の自由」の中で、次の二つの権利を主張しているところは特筆すべきである。

一つは「工場の人間化」として、多少賃金は安くとも愉快に働ける職場の要求である。そのための四つの条件として、①生活費・教育費・多少の享楽費の保証、②工場のデモクラシー、③手職工の発言権と儲けの分配、④工場の組合管理である。

もう一つは、「工場縮付論」なるものであるが、これはクロード・シヨップを基礎とした労働者統制論である。すなわち「我々は只ストライキの時丈に団結するのであるならば何の役に立たない。平常から団結して一つの組合の下に工場を縮付けておかなければ労働組合の偉力は実には僅かなものである。……罷工の権力は、一時的の使用にしか役に立たぬものであるけれども、工場縮付の権利は永久的にそして常的に使用し得る特権である。」賀川の「愉快な労働」という主張は、あらゆる主張に一貫したものである。労働が苦しいと感ぜられる限り労働者は自由でありえないという信念をもっている。そして、その愉快

三菱・川崎争議



関西労働同盟会本部

快であること以上の条件が以上のようなものであるとするところは、われわれの「労働者管理論」とほとんど異なる。また「工場縮付論」にしても、その要旨はまさに「労働者統制」ということなのである。たしかにこれは危険思想であろう。

しかし「自由組合論」の特徴は、暴力的直接行動の絶対否定にある。当然にも前述のような主張を掲げれば、それは資本による強固な反撃が予想されるのであるが、その点について賀川にはストライキへの過大な期待があったようにおもえる。と同時に、組合員相互の友愛と団結の成熟をあくまでも軸心に据えたこと、また一方で労働組合が本当の意味で自立するためには、労働者自身の手で創設された工場つまり生産者組合の工場の道をさぐっていたようにおもえる。

この友愛と団結の成熟については次のように語る。「自由組合の出来るのは人類社会の自覚的成長に待たなければならぬ。各人の能力が殆ど同様に発達し、組合員として充分資格を備へた時に組合が出来るのである。」

いずれにしても、彼は長い時間をかけて労働者自身が成熟し、社会が進化していくであろうことを疑ってはいない。そして、民衆と社会がそのように成熟・進化しないところでは暴力で資本をうち倒したとしても、資本に変わる別の専制がはびこるであろうことを言いつけている。つまり彼は、資本の専制もそれ以外の専制も拒否した自由組合の社会を望むのである。

賀川豊彦の「自由組合論」とは、工場の労働者管理と産業民主主義、そして生産者組合

「産業組合の本質とその進路」は一九四〇年に発表されたものであるが、賀川豊彦の論文・著作の中では最も長い部類に入るものである。

社会運動実践の手引

これは表題のとおり、協同組合事業の一つ一つをとりあげて、その意義と問題点、実際の運用とその評価をこと細かく分析したものである。全体が第一篇と第二篇にわかれており、その第一篇では、フランス革命の中から胚胎した協同組合の思想と実践を歴史的にとりあげ、オーエンの生産組合、ロッチデールの消費組合、ライファイゼンの信用組合等から検討をすすめるその教訓化をはかっている。また協同組合事業の中味を、生産組合、販売組合、信用組合、保険組合、共済組合、失業共済組合、教育共済組合、利用組合、消費組合というようにわけて、一つ一つ検討を加えている。

これは、いってみれば協同組合入門編である。第二篇は、日本における協同組合事業の実際の進行と運用の方途を細かくのべている。協同組合実践の手引きである。

しかし、この書は時局の関係もあって、あたかも協同組合が「国家社会主義」の下でより発展するように書かれている。ヒットラーやムッソリーニに対しては独裁者と批判しまた世界平和を実現するものとして世界の経済機構の「協同組合化」を掲げながらも、「国家社会主義」に対しては一面での期待が色濃くにじみ出ているのである。これは一九三三年に彼が顧問になった社会大衆党の国家社会主義への傾斜と切り離して考えることはできない。それはまた戦時総力戦体制が、偽似的に「社会主義」的政策(経済統制、物資統制、自力更生政策等)をうちださざるをえないということとも関連している。戦時総力戦体制の下では資本の平時運営を越えて生産向上のために直接生産者の権限が拡大する。また、社会的保障にかわって民衆の自助努力が奨励され、そうした意味で協同組合事業の活動も国家の政策と適合的なものとして拡大されるのである。したがって、この時期、賀川の「同組合事業への関わり」のほばもまた大きくひろがっている。

しかし、彼はあくまでも自由組合主義(彼はそれをギルド社会主義ともいう)を捨ててはおらず、国家社会主義者の間では禁句であった帝国主義への反対をのべ、平和と反戦を叫んでいるのである。そのため彼は命をつけねらわれたりもしている。

ともあれ、この著作は今日の眼からしても決して有効性は失っていない。戦後書かれた「新共同組合要論」は前書の主張を戦後再建にあわせて「協同組合国家」としての再建方向をうちだしたものである。賀川豊彦は、この著の中で「無血革命」と



10] いう言葉を頻りに用いている。彼はたしかに「革命」をめざしていた。その「革命」とは資本主義を廃し、生産者の協同社会を実現することである。だがその「革命」は現行の社会・経済制度を一度にくつがえすのではなく現行の社会の中に生産者の自治領域というものを拡大し、徐々に現行秩序を変化せしめていこうとするものである。

前 彼はあきらかに、社会改造の青写真をもっていた。その青写真に従った活動を幅広い分野で展開し、変革を達成しようとしていたことは疑いえない。労働組合も、農民組合も、そして種々の協同組合事業も、この青写真の一分野ワンセクションなのである。しかもそれは核心をついている。現在われわれが展開しようとしている「社会運動」も、高度成長」という未曾有の資本主義的進化の中で変質し、解体した人間社会の諸領域をその原点にさかのぼって再建しようとする試みである。そうした時に、賀川豊彦とはまさにその社会運動の先駆者であったことを再認識せざるを得ない。

エコロジスト

としての賀川豊彦

もう一つの賀川豊彦の思想的中心は、原始的なエコロジストであったことである。一九四八年に発表された「自然美と土の宗教」はこの点を最もよく表現した著作である。「農業も、漁業も、工業も、資本主義につりこまれてゐる不自然から脱して、もう一度神にかへり、自然に調和した生活を、おくらなければならぬ。」一九四八年といえれば戦後わずか三年である。

まだ高度成長のとは口にもいたっていない生産復興に国全体がむかっている時である。この時期に、すでに賀川は資本主義による自然の圧殺に警鐘を鳴らしているのである。

賀川豊彦は、戦前に農民運動や漁民の共済事業に関わる中で、有機農業と沿岸養殖漁業の重要性を説き続けてきた。

彼は農業に関しては、「立休農業」という独自の構想をもっており、胡桃や栗等の堅果を重視し、森林と畑と田とのかねあい、傾斜地での植林、海岸線における森林の重要性を提起していた。そして「農業は土をつくることである」……土に世話になつていながら土を憎んでいる。そうだ、余りの苦役に、土が彼らを、養っている事さへ忘れてしまった。」と「土」に対する深い洞察を続けてきた。

漁業については、「魚はみな、木をたたく陸地か、暗礁か、砂の浅いところへあつまってくる。それが、このころ（ママ）では、森をきりたはすために、魚が近海によってこなくなつた。森のある山にわく生物をプランクトンが食ひ、そのプランクトンを魚が食ひにくるのである。」あるいは「……底曳網でやればよくとれる。小魚や卵まですつかりさらしてしまふ。このため魚類は、どんどん減じてゆく。」とのべている。

自然の環境サイクルをみつめ、土、森林、雑草の重要性を語る。

しかし、彼は決して「農本主義者」ではない。つまり農業の質を問題にし、工業の中途を問題にするのである。必要最少限度の生産と生活とおして自然との調和のとれた社会を訴えているのである。これはエコロジストとよんでもさしつかえない内容をもっている。



「自由組合論」、協同組合に関する著作、そして、この「自然美と土の宗教」、これらどの著作をとつても、賀川豊彦がその論の根源にすえているのはキリスト教としての信仰心である。そしてその平和主義も、友愛思想も、すべてキリスト教の使命から発している。

キリスト教伝道師たちは、歴史的には欧米の植民地政策の先兵として役割を担ってきたといわれる。たしかにそうした側面も無視はできないが、韓国やポーランド、そして中南米における「解放の神学」のようにキリスト教が民衆の側に立つことも数多くはない。賀川豊彦の思想の軌跡をたどってみれば、イギリスをはじめとした欧州の労働社会の形成あるいは労働組合の形成に、いかにキリス

ト教が深い関わりをもっていたかが実感できる。それはもちろん、エコロジズムにも大きな関わりをもっている。

賀川豊彦が独力でこれだけの思想的軌跡を残すには、キリスト教との関わりをぬきにしては考えられないものではない。

キリスト教と社会運動、そして賀川豊彦自身についても、本稿でとりあげるにはあまりにも膨大な内容をもっている。前者についてはいざれ独自に検討する機会もあるとおもうが、賀川豊彦については読者諸氏が独自に原著にあたってみることにほうが近道であると思う。社会運動の先駆者としての賀川豊彦を再認識することはむだな努力とはならない。再認識することは、決してムダな努力とはならないだろう。

日本的デモクラシー

運動の思想

「吉野作造と民本主義」



海津隆志

実践的論客としての吉野作造

「憲政の本義を説いて其有終の美を済すを論ず」が、一九一六年（大正五年）一月『中央公論』誌の巻頭を飾って以来、吉野作造は一躍論壇の寵児となった。吉野はふつうの学者ではない。政治学者であることはまちがいないが、いわゆる象牙の塔に棲む種ではない。むしろ現実の政治や社会の世界に身をこころとする論客、政治家であった。大正年間には空前の政治行動であるデモクラシー運動が展開された時代だ。吉野作造こそその運動の旗手であり推進者であった。また学生運動の先駆的な役割をになつた東大新人会、社会主義者をも含めた政治思想団体「黎明会」などの創設にも深くかわり、言語、宗教、民族的な自由への干渉・弾圧にたいしても反対し、陰

に陽に被抑圧者への救援を続けた。さらに普選実施後の舞座政結成の動きにもかかわっている。われわれが吉野作造の思想を検討するにあたっては、まずこのような彼のもつ良かれ悪しかれ実践的な姿勢を前提として見ておかなければならぬだろう。

時代がそれを求めていたのである。明治維新以降の日本の近代化は、自由民権運動に代表される民衆の抵抗への抑圧と、ほぼ一〇年おきに遂行された戦争とおして、急速に進められてきた。そして天皇制国家権力の肥大化もまた急ピッチであった。治安機構と地方行政を支配する内務官僚、殖産興業の名の下に資本の育成をはかる商工官僚、なかでも軍部の力は飛躍的に強まり「国家の中の国

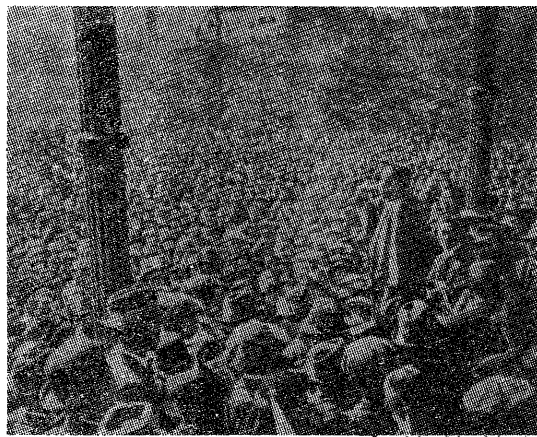
家」の位置を占めるにいたつた。とくに日露戦争後、陸海大臣の武官専任制をバックに軍の編成・人事・戦時法規などに関し「軍令」を独自に決定する権限、平時においても朝鮮・満州などに駐屯する軍隊の指揮権を参謀本部に委ねる条例の改正、国防計画の軍独自による策定等々いわゆる統帥権の独立と強化がはかられたのである。そして、対ロシア、対アメリカを仮想敵国とするほぼ倍増の兵力増強が目標とされるにいたつた（陸軍は平時二五個師団・戦時二五師団構想、海軍は戦艦八・巡戦八のいわゆる八八艦隊構想）。

成できない。民衆を国家に統合することが不可欠の要件となる。明治の元勳・伊藤博文はそのことをよく理解していた。彼は憲法の制定に際し「政治には機軸が必要である。それなくして人民の妄議に政治を委ねるならば統紀が失われ、国家も滅亡する。西欧の場合には制度に人民が習熟している上、宗教がある。日本には近代国家の内面的な機軸とならうるような伝統的宗教は存在しない。ただひとつ皇室だけが機軸たりうる」とした。つまり、近代国家の外骨格の形成の内側に「家」・「同族団」・「郷党社会」(伊藤)を巻き上げ、統合していく上で天皇制および国体イデオロギーが必要であると認識し、それを民衆の心に、「浸潤」させることをきわめて自覚的に推し進めていった(本誌七月号参照)。あいつが戦勝がその作業を容易にさせたことも明白だろう。国民の多数は大なり小なり民族的優越心・軍国主義に心酔し、天皇制イデオロギーを受け容れていったのである。だがこのようにして形成された近代天皇制国家の実体は、天皇を頂点に元老や枢密院・貴族院がとりまき、軍部と内務官僚はいかかわらず閣族(藩閥・学閥)が占拠していた。伊藤が手塩にかけて育てた明治国家は、その成長の中でようやく支配と統合化の使い分けが破綻を示す局面にさしかかったのである。

肥大化する天皇制国家機構と閥族の独占

日露戦争後、戦時経済から解放された日本資本主義は一種の企業ブームを迎えた。電気

化学、紡績、食品工業を中心に新企業の創立と既存企業の拡張が行われ、戦後の一二年



普通選挙促進大示威運動 大正8年3月1日、日比谷公園音楽堂に集まった民衆



政党内閣成立の祝賀会 大正7年11月3日、中央にすわっているのが原敬首相、その右が野田卯太郎通相

ある思想を評価するにあたって、その思想が生きた時代から機械的に切り離して論ずることほど不毛なものはない。吉野の民本主義をステータックな政治理論としてとらえ、戦後の民主主義論と比較してその整合性の不備や立論の限界をとかくいうのは容易であるが、さほどに意味があることは思えない。最初に指摘しておいたように、吉野は現実のデモクラシー運動に直接連結した政論家であった(強いていえば昭和に入ってから充実した業績を残す明治史研究は近代政治史専攻の学者としての活動であった)。

すでに紹介したように、吉野の民本主義は天皇主権の明治憲法の枠をとりあえず認め、しかしそれが「有終の美」を飾るためには民本主義の政綱(民衆のための、民衆の意向に基づいた政治——普選・言論の自由・政党内閣制の実現)が必要だ、と主張した。それは単純に権力からの弾圧を回避しようとしただけのものでなく、当時の民衆の意識状況をふまえての配慮であった。だが、こうした相手の枠組みに入って実を固めていくような立論の方法は、日本の心的構造からすれば、両

翼から挟み撃ちに会う運命を避けがたい。じつさい本物の天皇主権論者・上杉慎吉からはさっそうと同じ中央公論誌上で反論が出され「民本主義を民主主義と区別しながら、結局のところ議院中心の政体でなければならぬ」というのは、天皇親政を排斥するものである。天皇を空位にしようとするものだ(憲政の根本義)と論難された。しかし、吉野流のしどさばは彼らにとっても厄介な存在であり「神代の時代ならいざ知らず、複雑きわまりない現代の国務において、絶対的な親政はありえない。しかも天皇の総攬は憲法の条規に依ると憲法自身が規定している以上、天皇の主権を制限しているのは明らかだ」という反批判は説得力をもっていた。

反対方向、つまり左翼の側からの攻撃も強かった。山川均の「デモクラシーの煩悶」はつぎのように民本主義を非難する。

「空気は之を圧搾すれば液体となる」とく、民主主義は之を圧搾すれば民本主義となる。これは物理の法則であって、これは幾百年間の屈従に馴らされた人民の心理である」と論文は冒頭から断じている。そして「デモクラ

間に過去一〇年間の全投資額を倍増する資本が産業に投下されたのである。そしてさらに第一次大戦をおして、欧米資本のアジア市場からの後退を機に、中国をはじめとする日本の商品進出と資本輸出が展開され、早くも財閥系コンツェルンにみられるような独占資本の本格的確立を迎えたのである。

こうした資本主義の発展は日本の社会と国家体制に一定の変化と矛盾を与えずにはおかなかった。商品経済の浸透は伝統的な農業経済を切り崩し、農村共同体(郷党社会)を大きく揺さぶりはじめた。反面、都市は急激に膨張した。従来の職人層や独立商業従事者に加えて工場労働者、サラリーマン、広義の第三次産業労働者などが大量に誕生した。都市生活者の間には都市文化が生まれ、伝統的な枠を超える一種の合理主義的精神も芽生えていった。それは藩閥や軍閥が独占する政治と



煙突の林立する大阪市北部の工場地帯

はつきり矛盾しはじめたのである。当初は力を持ってきた資本家の政界進出として現れた。福沢諭吉の創った交詢会(三井系、重税に不満をもつ地方の産業資本家知識分子らによって展開された第一次憲政擁護運動は、ついに藩閥政府・桂内閣を打倒するにまでいった。しかしこの運動は、いまだ有力な独占資本の推す政界勢力と藩閥勢力との闘争として集約され、支配体制内の力関係の再編をもたらしただけであった。

ところが第一次大戦後、その枠自体を超えようとする運動がはじまったのである。まずロシア革命への干渉を企てたシベリア出兵は長期化するにたがって軍事的にも破綻し皇軍神話に陶醉していた軍部の権威を著しく傷つけた。さらに、ワシントン会議をはじめ国際的な軍縮圧力は、軍部のめざした兵力倍増計画を縮小させることになった。そして、民衆の側では米価の急騰(不作と輸入米杜絶と

民本主義—制度と運用の区別、そして改革プラン—

だがこの論文で提起した民本主義は独特の概念によって規定され新しい魂を吹き込まれることになった。

吉野はデモクラシーを、制度としての民主主義(主権在民)と政治目的および政治運用としての民本主義とに区別して把えてみせた。その上で、日本の憲法においては「大日本帝国万世一系の天皇之ヲ統治ス」(第一条)、また「天皇(皇国)元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此憲法ノ条規ニ依リテ之ヲ行フ」(第四条)とそれぞれ定めてあるので制度上の主権在民は成立しえないとする。

これに対して「政治の目的が一般民衆の福利に在るといふこと、および政権運用の方針の決定、すなわち政策の決定が民衆の意向によって行われる」ということが民本主義の「二大綱領」であり、それは政体の差違を超え、文明諸国の各国憲法に通用する「憲政の精神的根底」でなければならぬとする。

ところが現実の日本の政治においては「歴史的特権階級(藩閥・軍部)と金権階級(資本家)の存在によってこの民本主義の発展が妨げられている。そこで吉野は民本主義を徹底させるため、一連の政治改革とプランを提唱することになる。

まず攻撃したのは軍部。彼は「徴兵制度改革の急務」「軍隊生活の内面的改革の必要」「陸軍士官制度改善の必要」「軍隊の非文明」「軍事思想の普及」「国民教育の独立」といった一連の論文を発表していった。その主旨は「帷幄上奏権」をタテにした軍部の独走(二重政権化)を民主主義的に改革しようという点に集約されていた。具体案としては軍令の廃止、陸海軍大臣の武官専任制の廃止、参謀本部、海軍軍令部の改革などのプランを示したのである。軍への批判が禁句化していた時代にここまで正面切って攻撃を加えたのは吉野だけだろう。関東大震災の時、大杉栄とともに虐殺の対象として吉野作造の名があげられていたという噂も、まったく根拠がなかったわけではない。しかも彼は、大杉を殺害した「甘粕事件」にたいしても、朝鮮人虐殺と並んで厳しく批判、すでに兆候がみられた軍部独裁の暗黒政治への傾向に警鐘を鳴らしている。

攻撃はもうひとつの閥族の温床・貴族院にたいしても行なわれた。ここでも吉野は、有

ふれつつ、今日まったく意味をもたなくなっているものと断じた。婦人参政権に関してはヨーロッパの実情から将来の検討事項としているが、すでに「欧州各国において参政権論が盛んであること」に注意を喚起している。

また「民本主義にたいする非難として」「およそ人民一般は本来愚なものであつて自分の利益が何であるかを知らず、むしろ之を熟知するは少数の賢者である」という見解に反論する。だが「今日の人民は概して民本主義の政治を行ふに妨げなき程度には発達して」おり、むしろ「今日の元老・大臣以下に果して憲政の根底たる民本主義を徹底的に了解しているもの幾人ありや」と逆襲している。そして少数政治が常に「暗黒政治」になることこの弊害を説くのである。

とし、議院責任内閣制・政党内閣制の必要を強調し、ゆくゆくは日本の政治も二大政党制にいたることが望ましいとしたのである。

以上が吉野作造の政論の概略であり、そのまま大正デモクラシー運動の指針ともなった見解であった。そこでわれわれは、先にのべた時代の政治的特徴と重ねて歴史的な意味をさらに検討しなければならぬ。

両翼からの攻撃と民衆への浸透

先にもべた代表論文「憲政の本義を説いて……」の中で吉野はつぎのように論じている。まず「人民と議員との関係」において「最も大事な点は人民が常に主位を占め議員は必ず客位を占むると云ふことである」とし「選挙権はできるだけこれを拡張することが必要である」と主張した。彼は教育上の制限や納税・財産上の制限についての歴史的な背景に

翼から挟み撃ちに会う運命を避けがたい。じつさい本物の天皇主権論者・上杉慎吉からはさっそうと同じ中央公論誌上で反論が出され「民本主義を民主主義と区別しながら、結局のところ議院中心の政体でなければならぬ」というのは、天皇親政を排斥するものである。天皇を空位にしようとするものだ(憲政の根本義)と論難された。しかし、吉野流のしどさばは彼らにとっても厄介な存在であり「神代の時代ならいざ知らず、複雑きわまりない現代の国務において、絶対的な親政はありえない。しかも天皇の総攬は憲法の条規に依ると憲法自身が規定している以上、天皇の主権を制限しているのは明らかだ」という反批判は説得力をもっていた。

反対方向、つまり左翼の側からの攻撃も強かった。山川均の「デモクラシーの煩悶」はつぎのように民本主義を非難する。

「空気は之を圧搾すれば液体となる」とく、民主主義は之を圧搾すれば民本主義となる。これは物理の法則であって、これは幾百年間の屈従に馴らされた人民の心理である」と論文は冒頭から断じている。そして「デモクラ

シーを全く異った二つの観念として表現するのは西洋には例がない。……人民が最終の主権者であることを認めない『人民によつて、人民の為の政治』なるものは、君主から人民に与えられた恩恵的な善政としてはありうるが、人民の主張としてはありえないものである。また吉野が「利口な中学校長と学生」の関係を例にひいて（たしかにあまり良い例ではないが）精神的なリーダーの果すべき役割を説いている点をとりあげて「民主主義とは官僚政治家や軍国主義者や反動政治家が『知らず知らずの間に』に自己の腹を人民の腹とさせるの術である」と決めつける。そして、ギリシャからの歴史を説き起しながら「階級闘争を伴わないデモクラシーに生きたデモクラシーはない」と強調している。

このような山川の批判はたしかに民主主義の原理原則からすれば当を得ているかも知れない。だがその批判は相互の思想を高め、運動の発展に寄与するようなものだろうか。明治憲法下で「天皇主権」が根本的な問題であることは吉野にとつて百も承知だった。ただ山川がいうようにもしそれを正面から掲げるならば、彼等の力関係、民衆の意識状況からして、どこまで有効性をもちえただろうか。頭から尻込みしたり拒絶反応を起したりして終りになるのが関の山ではなかっただろうか。民衆の意識的分子が自分で確信をもって人々に語りかけることができるものでなければ運動の指針となる思想にはならない。また山川が批判する吉野の「哲人政治」にしても、決して少数の貴族的な哲人による支配者のための政治を意味しているのではない点も明白だろう。吉野の哲人とは、ちょうど

グラムシの有機的知識人の理解とも共通するように、民衆の生活に根ざした「哲人」（有機的知識人）の存在の必要と、民衆自身のその成長の必要とを主張しているのだ。デモクラシー運動は、一面で民衆の政治的教育運動であり、労働運動は労働者の自覚・新しい文化の創造運動である、というのが吉野の見解にほかならない。



大混乱となった日本社会主義同盟演説会

いたのは「もし社会主義が社会組織の改革をもって社会問題解決の唯一根本の方法とするものであればそれは誤りである（社会主義と基督教）とした点であり、キリスト者としての彼は「根本的な解決は人心の改善にある」とみなすからだ。この指摘自体、国家権力に依拠した社会主義革命への批判として今日なお社会主義の側に課せられている問題だが、理論的に相容れなかったにもかかわらず、吉野は社会主義者、無政府主義者、民族解放運動家への権力の弾圧にたいし身をさし出して救援活動を行なっている。

彼がマルクス・レーニン主義にたいして「偏見」を抱いていたのではないか、との論もある。吉野がとくにボルシェヴィズムにたいし強い拒絶心をもっていたことは確かである。ただ理論的に社会主義との間で一線を画して



中国女子学生の街頭演説

それを「民本主義は少数の支配者の必要から出発する政治であり、民衆を支配する技術、民衆の不信用から出発する一種の支配術だ」（「民を本とせざる吉野博士と大山郁夫氏の民本主義」と支配者の側のイデオロギーにまで仕立て上げてしまっている。小ブルジョア民主主義敵性イデオロギーという価値評価が先行した形での批判は相互の交流を欠いた不毛なものに結果するしかない。時が移り昭和初年の一時期、論壇の主流は『改造』などに拠ったマルクス主義者山川ら

に移ったかに見えた。山川の功績を「民本主義的あいまいさ」から結集した人々の意識を社会主義的意識へ高めたことにあるとする見解もみられる。しかし、その後の事態はデモクラシー運動がいかに脆弱であったか、その先端をはぎとつてみせてもやがて数年をまたずに、反体制運動が丸ごと一掃されてしまったのではなかったのか。やはり批判の方法、思想のあり方が誤っていたのである。もちろんこれは山川均だけの問題ではない。戦前・戦後をおとした日本の左翼全般に共通する弱点といわなければならない。

両翼からの挾撃を受けはしたが「民本主義」は民衆の中の自覚的な部分、知識分子の間で強い共鳴をひき起した。それを象徴する事件が有名な浪人会との公開討論会であった。発端はかねてより反政府的主張をしていた朝日新聞の村山龍平社長に黒竜会・浪人会系右翼が白昼公然と暴行を加えた（白虹事件）ことにあり、吉野は言論暗黒期の風潮に抗してこれを正面から非難した。黒竜会一派は街頭演説による活動の実績から吉野を格好の標的としてとらえ立会演説会を要求、吉野がこれを受けて立ったところから右翼とデモクラシーの対決集会が実現されたのである。会場には危機感に駆られた東大、早稲田、法政、明治日大、一高等の学生、鈴木文治ら友愛会系の労働者、キリスト者、知識人、新聞で知ってつめかけた一般の市民ら約二〇〇〇名であふれかえった。吉野は浪人会の四人の論客を相手にひとつひとつ冷静に反論を加え、言論への暴力にたいする非を説いた。内田良平もまた浪人会は暴力事件とは無関係だが、犯人池

ナシヨナリズムと民族連帯の微妙な均衡

ここでもうひとつ確認しておかなければならないのが対外政策にたいする吉野の見解である。

彼の初期の頃の 中国・朝鮮問題に関する論文をみると、強い排外主義ではないが、素朴な愛国主義的観点でとらえているものが多い。だがその見方も一九一六年の「対支外交根本策の決定に関する日本政客の昏迷」や「満漢を視察して」の二論文あたりからかなり変化したしていく。前者の論文において吉野は日本

にはイギリスにたいしてもっと強く出る必要があるといった箇所もあるなど「愛国的傾向」は随所にみられるが、当時の状況下で多くの「支那革命推進協力派」が事実上日本政府の対外政策の先兵に鞍替えしてしまっているときに勃興しつつある民族主義勢力と手を結ぶという主張は少なかつた。後者の「満韓を視察して」は主要には植民地支配下の朝鮮での見聞をレポートしたものだ。ここでも吉野は日本人の民族的差別を刻明に告発している。

を異民族である日本人が支配したり同化しようとしたりするのは不可能であることを暗に示唆している。また満州についても「一部に一挙に満州を取ってしまった無責任な好事者もいるが、日本は満州に政治的野心をもつべきではない」と釘をさしている。

かつてない広がり展開された大正デモクラシー運動は、二四年六月の加藤護憲三派内閣の成立以降、一応三二年までの間「天皇制下の政党政治」を実現させた。また、二五年には普通選挙法も成立し、はじめて満二五才以上の男子は納税の制限なしに選挙権が与えられることになった。またきわめて限界のあるものではあれ、貴族院の改革や軍縮の実施も行なわれた。

政府の朝令暮改的な対中政策を揶揄しながら「支那の将来の永遠の中心勢力となるものは今日袁世凱一派に非ずして恐らくは現に祖国の改革を唱へて居るところの幾百の青年であると見るべきではあるまいか」とし、中国の民族解放に燃える青年たちをかつての青年トルコ党に擬して「青年支那党」ともよぶべきものと評価している。もちろんその論文の中

道路建設などの開発事業の負担、教育、結婚や就職、さらに官吏間での民族的差別などなど。もちろん、論文の中には「さすがに寺内総督のみごとな憲兵制度」などのべているくだりも出てくるが何やら皮肉めいていて、むしろ、日本人が思うほどに朝鮮人は日本統治はありがたがっていないこと、朝鮮人は過去文明の先達であった独立民族であり、それ

この姿勢は、彼が東大を去り、さらに筆禍事件から朝日新聞からも退いて以後も変わらなかつた。満州事変の勃発は、すべてのジャーナリズムや知識分子・野党などを一斉に軍部支援へと駆り立てた。吉野が「満韓を視察して」の中で「支那民族の心理を無視した議論」として危惧していたものが現実の軍事行動として現われたのである。そしてこれにた

いして彼は痛烈な反対を表明し、あわせて新聞や無産政党が「国民の良心を代弁する」役割を果していないことにも厳しい批判を行なった（「民族と階級と戦争」）。

15 ルコ党に擬して「青年支那党」ともよぶべきものと評価している。もちろんその論文の中

は民本主義の中に問題はなかったのだろうか。無産政党的乱立ぶりはたましい。マルクス・レーニン主義をめぐって左右両派(何が左で右かということは一応別として)が大きく分かれるのは、すでにやむをえなかったのかもしれないが、左派も右派もそれぞれにまた分裂していく有様である。軍靴の響きを前にしてあまりにも狭量すぎるふるまいだつた。軍部の側は満州事変以降、政治への介入を活性化はじめただけに、それに対抗する政治的連合の形成はきわめて重要であつたにもかかわらず、タテマエ論議や人脈・派閥によるセクト主義が幅をきかせていたのである。

吉野作造は一九二七年「我が国無産政党的のべき道」を中央公論誌上に発表した。従来彼は政党和直接の関係をもちない立場をとりつづけてきたが、二六年十一月の右派無産政党的の結成に「産婆役」としてかかわつた。彼の努力にもかかわらず右派の大団結はならず「社会民衆党」と「日本労働党」(麻生久)が分裂したまま発足した。

先の論文はそうした経過についてふれつつ無産政党的のあるべき姿について説いているものである。その中で左派の単一無産政党的への批判は厳しい。もっとも「小ブルジョアの野心家安部・堀江・吉野並にその一味は、支配階級の積極的懐柔政策に策応し、資本家階級と野合して階級戦線内部に於ける反感を挑発し勇敢に全無産大衆の要望を裏切ること骨折りつつある」と左派から名ざして決めつけられているだけに、厳しきやむをえなないかもしれない。階級政党的論・政治闘争論の「中央集権的専制主義」批判、急進主義の

政治主張の「宣伝的」傾向と不寛容な態度、細胞扶植組織による活動家のぶつきき・はぎとり戦術などにたいする批判が展開されている。

その点にとりあえず措くとして、積極的に示されている部分の検討をここでは試みることにしたい。

吉野は自由主義の政党的の根本原則として(1)政党的は政治家の仕事である。一般民衆は本来これに直接の関係をもちべきでない。(2)一般民衆は常に自由の判断をもって政党的の行動を批判すべきである。特殊の政党的と腐れ縁を繋いでほならない。

(3)政党的は「地盤」をもつとき墮落に陥り易い。善事を競い道徳的信望を自然と収めるような形で大衆に呼びかけるべきである。

(4)一般民衆が政党的の誘惑にゆきず常に自由独立の超然的態度を維持するとき、各政党的は初めて善事を競うようになる。

の四点をあげている。またこれに関連して、(一)不正選挙を根絶して無産階級の真に政治的精神的教育の場としての選挙とする。(二)労働組合主義を堅持し政治家監督の大使命を果すこと、の二点を労働無産階級の「聡明開拓」の道だとのべている。

いかにも吉野らしい政党的論だが、政治を専門にならぬ政治家政党的を、選挙によって民衆が監督するという構図はあまりに古い。国家の肥大化と政治のメカニズムの複雑化が政治のプロを必要とさせる、という論拠だが、そのような国家機構のありようと仕組みそのものを改革しない限り、政治の疎外は決して克服されないだろう。古い構図の政治が、大衆社会状況を逆手にとり民衆のエネルギーを

利用した国家政党的の独裁にまったく無力でしかなかったのは、その後の歴史が示しているとおりだ。社会の各領域における運動体とその連合を基礎にした政党的、プロの政治家ではなく代替可能な運動体の代表者としての政党的人。そうした中間的な集団として運動体の存在こそ民衆の政治的自覚を育て、少数独裁・官僚主義を防ぐ道ではないか。その過程で必要なのは既成の政治メカニズムに精通した専門家ではなく、時代の価値観に支えられ、強い自己抑制力をもった「調整役」の集団である。

ちょうど同じ時期、山川均も無産政党的にたいし新しい路線を迫られた。デモクラシー運動に立ち遅れた左派は一時期「議会ポイコット」戦術をとっていたが、それはたちまち空洞化し昭和の初め山川は有名な「方向転換」と「共同戦線党」をうちだしたのである。山川の路線は従来の主観主義的な党構想を一歩脱脚し、まず階級の政治的主体の形成をすべての戦略問題の前提にすることからはじまる。そして党の構成は、組織された労働者、農民、未組織労働者、准プロレタリア分子、若干の階級から脱落した要素とし、労働組合や農民組合などの団体加盟をも認めるという独創的な構想であった。そして「全無産階級を能うかぎりの最大限度において、そっくりそのまま独立した無産階級の政治勢力に結集すること」をめざし、当然予想される党内の諸傾向の違いについては「フラクション公認方式で解決しようとしたのである。掛値なしに行なわれればなかなか面白い組織論だと思われが、現実には、二五年結成された農民労働党は三時間禁止され、続く二六年

三月の労働農民党(日本農民組合と官業労働総同盟中心)もたちまち左右分裂に見舞われてしまった。山川はなお左派に依拠して「左翼進出論」を展開するが、彼自身は再建共産党の動きとあいまない関係にたち、しかもマルクス主義戦線内では福本イズムの集中的な批判を浴びることになった。したがって山川のユニークな共同戦線論も結果としてほとんど現実化しないままに終ってしまったのである。

吉野の無産政党的論にみられる限界は、彼の民本主義の中に、いわゆる社会運動の領域についての視野がほとんど入っていない点とも関連している。肥大化する国家と、解体されていく「社会」および「新生児のまま放置されている「社会」との間の矛盾にたち、社会の側から自律的な運動体を、二重・三重の岩として築いていくことが、民本主義と連関づけられる必要があつたのではなかつただろうか。国家の側は二五年の普選法施行に前後して、二四年に小作法抜きの小作争議調定法、二六年には労働組合法抜き労働争議調定法を成立させ、社会領域への介入を積極化していったのである。日本的デモクラシーの部分性と限界を感じざるをえない。

だが、他方で吉野の政治思想は、明治期の自由民権運動の中で芽生えた中江兆民や植木枝盛らのすぐれた思想を継承している。運動と運動体の形成の問題をそれを重ねてどのように関連させ、発展させるのが、それはわれわれに残された課題というべきであろう。

日本近代史のゆがみを

背負った北一輝の思想

日本を愛した一貫不惑の浪漫主義者

岡崎 勝

一、ある「革命的」論客の生涯

一北一輝略史

北一輝、本名輝次郎、一八八三年(明治十六年)四月、佐渡の酒造業・商家という地方のめぐまれた家庭の長男(姉と四人兄弟)として生まれた。名主を勤めた名望家、自由民権の気風、親戚筋に勤王家の儒者の系統がいたこと、法華経を誦経する篤信家の祖母が北の守り神(母神的な)であったこと。他方、北の少年時代には、曾祖父の代から続いた家業が傾き、やがて没落していったことや、「右眼ハ十九歳ノ時負傷致シマシテ、視力ハ明暗ヲ知ル程度デアリマス」(二・二六事件・北調書)というように、持病の眼病が小学校なかに発病し、一年間の休学を余儀なくされた精神に深い影響を与えている。

北一輝、本名輝次郎、一八八三年(明治十六年)四月、佐渡の酒造業・商家という地方のめぐまれた家庭の長男(姉と四人兄弟)として生まれた。名主を勤めた名望家、自由民権の気風、親戚筋に勤王家の儒者の系統がいたこと、法華経を誦経する篤信家の祖母が北の守り神(母神的な)であったこと。他方、北の少年時代には、曾祖父の代から続いた家業が傾き、やがて没落していったことや、「右眼ハ十九歳ノ時負傷致シマシテ、視力ハ明暗ヲ知ル程度デアリマス」(二・二六事件・北調書)というように、持病の眼病が小学校なかに発病し、一年間の休学を余儀なくされた精神に深い影響を与えている。

中学時代の北は成績がよく飛び進級するほどの秀才であり、「知的早熟者」であった。当時の文芸ものから「一九世紀の大勢」(現時の社会主義)「世界経済上の変動」など国民の友社の「平民叢書」などへの社会・思想的な関心が広がっている。どうやら「遊び」よりも「読書」に熱中していたらしい。

青年時代の北は、一六才(明治三十一年)に眼病を再発させ、新潟、大病院(東京)家庭での療養生活をくり返し、その中で、とくに東京では読書三昧に明け暮れていた。佐代の文芸思想や社会思想を呼吸し、一八才に退学を決意する。

数多くの近代の早熟の青春が、世に出るためにふるさとで身をよじる思いにおかれたと同様、その先覚者・北もまた父に上京をねだりながら、その準備のエピソードを綴っている。歌集「明星」への共鳴と投稿、佐渡新聞への日本国体に関する論文掲載とその中止事件。佐渡に流布されたいた民権思想、勤王思想、さらに国権思想(日清戦争)の流れの上に、北は新しい社会思想、とくに「社会主義」への知的関心と共鳴を高めていった。社会主義協会の発足(明治三十三年)と治安警察法の弾圧、週刊「平民新聞」の発行(明治三十六年)など、明治三〇年代は明治社会主義の発展期であったのである。同時に、眼前の日露戦争と愛国心に脳髄を打たれた多感な愛国青年でもあった。

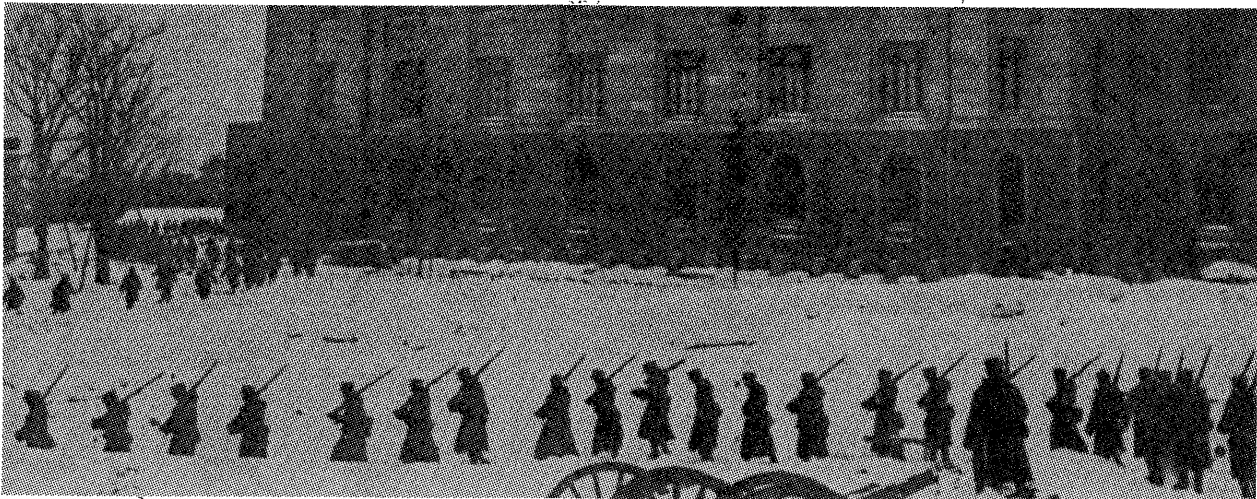
おりしも家の歴史を閉じるように父が他界し、北の上京を後援してくれた祖母の大往生があいついた。この時、隣村の酒屋の娘との淡い失恋を経験している。ふるさとに憂いなし。

明治三十七年春、輝次郎念願の上京、早大生の弟と同居、浪人生活からノンキャリアの学究生活に入る。

日露戦争下の騒然たる世情の中、北輝次郎は立身、功名のために満を持して、大著「国体論及び純正社会主義」を自費出版する。二三才であった。知的早熟の青年は、独自の社会主義の立場から国体論を批判する「タブー」に挑戦する革命的な「大著」をあらわしたのである。

その反響、驚きの波紋が時代に広がった。すぐに「社会主義評論」を出版した河上肇、片山潜など社会主義者、さらに「労働経済論」をあらわした当時一流の論客福田徳三らが讃辞を寄せ、東京日日新聞は「故意に奇矯、過激の言語をくり返し」国体論の一篇に於ける文字の使用余りに不謹慎なる以上……と、政府当局をして発禁をすすめる酷評まであらわされている。このためか、家からかき集めて作られた五百部の大著は発禁の憂き目にあい一部を出版を許されるのであった。北は「大著」の余韻の中で、世間から社会主義者とみられながら、運動に身を投じることなく距離を保っている。思想(原理)の高みから「具体化」―実践を見下す。北の自尊心のあらわれか。

失意の北に手をさしのべたのが、宮崎滔天「自由党史」の執筆者・和田三郎らの「革命評論社」の同人達だった。一九〇六年十一月



二・二六事件で初めて国会構内に軍隊が入った

頃、北はこの国粹主義的民権士の気風を漲らせ、東亜の革命を夢みる人々に「論客」として迎えられ、この「国際派」がつかぬる中国革命への期待に「自からの志士的心情」革命家としての関わりを見出し、すでに一九〇五年、中国革命同志会がバラバラの亡命革命家をまとめあげ、加えて在日留學生の参加によって来るべき辛亥革命のために主体的準備を發酵させている状況であった。以降宋教仁、張繼らと親交し、中国革命のために活動する。そして一九一一年十月、中国革命参加のため上海行、中国の指導者として宋教仁とともに漢口、南京等に奔走し革命を「体験」。盟友・宋教仁の暗殺、革命の挫折によって中国退去命令を受け（一九一三年四月）、失意のうちに帰国。

しかし半植民地中国の革命的激動は、第一次大戦と重なって複雑な様相を帯びて続いていく。帝国日本の進出、革命中国の激動とむきあい、北は「国家社会主義」兼「支那革命顧問」として全身をうちこんでいく。

まず、中国の革命体験をもとに「支那革命外史」を執筆し（一九一五年十二月、一六年四月）、朝野に配布し、「革命外交策」を献じた。また北は、人力を越えた革命体験から法華経を信奉（依りどころ）し、この頃、経の朗誦などを生活に採り入れはじめている。その後の神がかり、カリスマ的予言者像を形づくる作業がはじまっているといえよう。

そして、主観的には革命中国（興國民族革命）への熱い想いを抱く北をして、「困難」のあらたな「危機感」につき動かしたものは、飛躍せんとする帝国日本の前途にあらわれた中国の「反日」運動だった。

「加速度的に腐敗墮落した本国をあのままにしておいては、対世界も対支那も本国革命も『破滅』だと直感し、日本自らの革命に当らう（第三回の公刊頒布に際して告ぐ）」とした。こうして十年間の中国革命運動から北は眼を日本に転じた。

「日本改造法案（一九一九年八月）」は、危機に反応する「固我」のエネルギーを源に「日本の革命指導者に革命帝国の骨格構成の略図を提供する」ために上海で執筆された。一輝三七才、第三の出版物であった。もちろん出版法違反であり、後にいわゆるパンフレットの非合法配布。

北の「人生劇場第三場」はここからはじまる。すでに親交のあった満川亀太郎、大川周明らとともに猶存社に集い、法華経を皇太子

二、「国体論及び純正社会主義」

―若きノンキャリアの大著

北は、緒言でその意図するものをはっきりと宣言している。現代に必要なものは、「分科的研究に非ず」「統一的知識の上に社会民主主義を樹立せん」と冒頭に挙げ、「所謂講壇社会主義といひ国家社会主義と称せられる鴆的思想の駆逐なり」と。そのためまず「著者の社会主義は固より『マークスの社会主義』と云うものにあらず」と、「純正社会主義」を強調する。その内容はとくに、「この編を成したる聊かの自負を有す」と北が紹介するように、第三篇「生物進化論と社会哲学」の中に独創されている。そのエキスは「一九世紀的世界的思潮の一つであったダーウィニズムとその進化論を人類史に適用した『社会進化論（ベンジャミン・キッド 一九〇四年）であった。

北は雄弁である。進化（科学）は理想（宗教）への連続であり、類神人にいたる。「生物進化論は、大釈尊の哲学宗教に帰着」することとなり、また、社会民主主義は「人類」と「神類」との進化を繋ぐ唯一の大鉄橋なりと。またその進化の方法は、「極楽に至るべき途は南無阿彌陀仏にあらず、一に――階級闘争にあり個性発展にあり、伏能啓発にあり、自由恋愛にあり、科学にあり」と。

こうして北青年の若き情熱は、思想と照応する歴史という現実を飛翔し、思维的論理をおとして「神類」という理想の観念を発見する。それは、進化論や唯物論などの自然法則（科学）と宗教（大乘仏教）哲学の観念的理

想などのモザイクを組み立て、いわゆる統一原理（唯一思想）への体系化を試み、著わしたものと見えよう。それが多分に諸思想の吟味を欠いた羅列的な叙述であれ、それは人類未来への絶対的理想として、日本の近代史途

に献上したり（一九二〇年三月）、宮中某重大事件に「国士」として名を添えている。（猶存社は、北の「改造論」を掲げた結社である。しかし、大戦後の「相対的安定期」――デモクラシーと資本主義の波――は、こうした北らの活動を一端、社会の表層から後退させた。北は門下生を使っていゆる右翼活動で寄捨をえながら、自身は「改造法案」を日本革命の教典として法華経を誦する教祖（カリスマ的予言者）としての生活を送っている。

北の「改造法案」は、革命実行運動として相模太郎こと西田税の手で、軍隊工作に活用された。このため、北は二・二六事件の首魁として西田らとともに、皮肉にも天皇制国家の手で処刑された（一九三七年八月）。

北は、緒言でその意図するものをはっきりと宣言している。現代に必要なものは、「分科的研究に非ず」「統一的知識の上に社会民主主義を樹立せん」と冒頭に挙げ、「所謂講壇社会主義といひ国家社会主義と称せられる鴆的思想の駆逐なり」と。そのためまず「著者の社会主義は固より『マークスの社会主義』と云うものにあらず」と、「純正社会主義」を強調する。その内容はとくに、「この編を成したる聊かの自負を有す」と北が紹介するように、第三篇「生物進化論と社会哲学」の中に独創されている。そのエキスは「一九世紀的世界的思潮の一つであったダーウィニズムとその進化論を人類史に適用した『社会進化論（ベンジャミン・キッド 一九〇四年）であった。

こうして北は、「社会主義」を「日本歴史の上に其の理論と事実とを求めて論じ」理想国家論を解説し、いわゆる日本の立場から社会主義（国家）を論じたのだという。しかもその論法は、「新しき主張を建てるは旧思想に対して排除的態度を執らざるべからず」と、「ポレミック（論争的）であること。またそのことによつて北は、本書が既成の学

上の観念の産物であったことをみないわけにはいかない。その場合、北の社会主義への進化と神類への発展の理想論を「土着化（日本的なもの）」の試みとしてみると、進化論と唯物社会主義の科学的歴史観の上に、日本史にあらわれていた宗教哲学の理想を置いたともいえよう。

こうして北の独創とは、近代史の新生事物（とくに歴史と思想）を变化（進化）の過程として肯定的に認め、他方で根強い民衆の信仰心という土着性を復権し理想とするものであった。この近代思想と日本の伝統的精神を交えて独創したことこそ、本書を近代史の途上にある歴史を語る「記念碑」的作品たらしめているといえよう。明らかに、足早に進む明治（近代）の時代に興奮しながら北は、みずからの理想の発見に、「この彼岸の光明を臨みて……、宗教的信念によりて歓喜に堪えざるを告発すれば足る」とその心性を隠していない。またこの人類の理想への北の発見と心性は、後日の、法華経への帰依と予言者の態度への、一つの根拠にもなった点を指摘しておこう。

第三に北の歴史観と社会観、したがって彼の社会民主主義が「国家」と「社会」を混同し、区別することなく展開されている点である。彼岸の理想を説くとき明瞭にならなかつたこの致命的な問題点は、比岸からの「社会主義 革命を論ずるとき、社会主義（社会の発展）への歴史主体（生命体）を「国家」においてしまう。ここから「田添鉄二」の社会進化論の影響（神島二郎の解説）をも加えて、「人類から神類へ、小我から無我へ、国家社会の無政府的地上天国への進化」を夢想する

問を越えた（とくに国体論批判と国家論）という感慨をしるしているといえよう。そしてこの若きラジカルな思想を「本書は社会民主主義の論及以外一は日本現代の思潮評論として見られるべし」と北は緒言を結んでいる

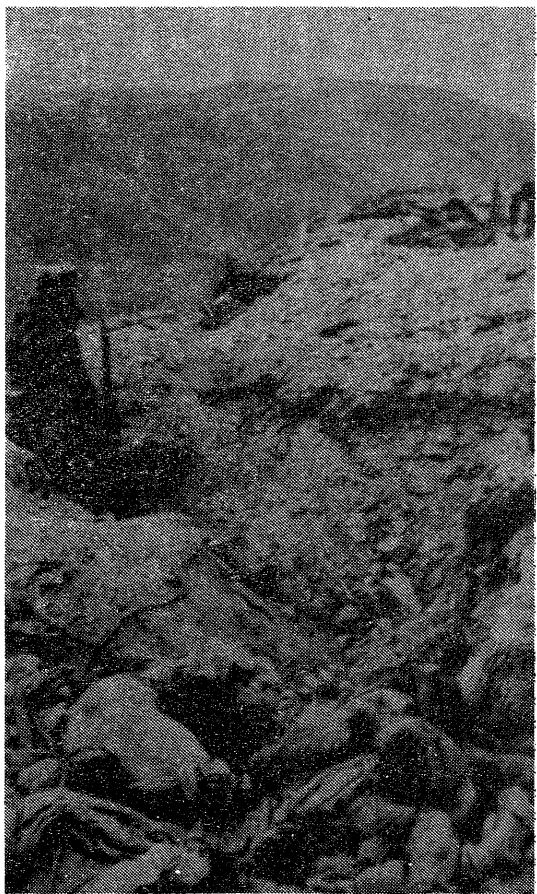
問を越えた（とくに国体論批判と国家論）という感慨をしるしているといえよう。そしてこの若きラジカルな思想を「本書は社会民主主義の論及以外一は日本現代の思潮評論として見られるべし」と北は緒言を結んでいる

それでは、学者先生を粉砕し負い立つ北の「社会民主主義」はどのように展開され、どのようなものであったのか。

まず北は、オーソドックスに社会主義を貧困と犯罪から展開する。「如何にして大多数は貧困なりや」と「第一篇社会主義の経済的正義」で説き、第二篇「社会主義の倫理的理想」では、「社会の道徳的变化によりて犯罪の消滅を論ずべし」と。そこでは「革命の源泉としての権利思想」や共和制思想、改良的社会・経済政策などの限界、さらに労働と分配を論じ、ルイブランやサンシモンの併記、「田満なる理想としての共産主義」、加えて「階級的良心と社会主義」や「純正社会主義は個人主義の進化を継承す」云々など、一九世紀の進歩思想の断片を多彩にちりばめ、論述している。

大著の半分を費したこの部分では、「純正社会主義は……社会進化の将来に期待する者な衛り」と結んでいるように、それはまだ「ああ農奴と奴隷の日本」を嘆き、未来への進歩（発展）へ期待を抱く北青年の新思潮（直訳思想）への探究心をスキゾに開陳した未完の前論評であった。

それから、北は独自の歴史観にもとづく社会主義への主張を展開する。（第三篇「生物進化論と社会哲学」）まず、北は進化論をもとに



〔20〕 論理矛盾が用意されていた。すなわち一方では二〇世紀初頭の近代を突き進む国家社会の歴史を進化の過程として認め、他方で彼岸の彼方に、宗教的理念で飾られた理想郷を説く方法であった。このため、皮肉にも北が生きた時代は、激動期(革命と戦争を北は進化と見る)をとどめてこの彼岸と彼岸を切り裂き、比岸のリアライアサン(国家)は、彼岸の理想への方法(社会)をつみとり続けていったといえる。

それはまた、一貫不惑を自負する北がその後、社会主義思想——社会変革と国家の死滅への過程——の試練への検証と深める作業を欠くという、思想の営みのスタンスを欠いていたことと無関係ではないだろう。だがまたこうした北の国家社会の混同は、一九世紀後半に近代国家と資本主義への道を歩みはじめた明治日本の歴史的現実を反映した社会観であったことも事実なのである。

実際、北は「固より『神類』の筆を執る」として、現実の歴史(日本)を論ずるとき、国家・社会を混同した歴史認識・社会観を論述しているのである。

〔第四篇 所謂国体論の復古的革命主義〕では、まず「万世一系」の天皇主権の国体論に対して逆論による「乱臣賊子の歴史を対置し、『東洋の土人部落』の迷妄として『鉄槌』を加え、『国家主権』の立場を力説する。それはまた日本の国体が『家長国』ではなく、国家を主体として、天皇および国民がそれぞれ権利義務を有する近代の法治国であり、『公民国家』であると述べている。続けて北は、いわばこの日本の近代化コースを歴史の流れにそって補強する。「維新革命の本義を解せよ」と。

これはまず「維新革命の本義は実に民主主義に在り(万機公論とその後の憲法要求の運動に因り)」実に維新革命は国家の目的理想を法律道徳の上に意識したる点において社会主義なり」と主張されている。そこでは、維新革命より起こった「平等観の発展」「自由の要求」「民主主義」への実現というブルジョア(革命)的理念と帝国憲法(とくに天皇)という日本の観念を折衷し、帝国憲法へいたる歴史を肯定している(この場合、北が国体論者を批判している点が、既成の国家主義者と区別されている)。

こうして北は、自説の近代的国家論(国家法人—天皇機関説)のうちに、「愛国」と「民権」をとりこみ、この近代「国家」主体の生存進化に「社会民主主義」の実現を錯覚する必然的展開にいたった。

ここに青年北が民権的叛逆のエトスを育み同時に(日清)日露戦争の勝利によって、わきあがった愛国とナショナリズムの世論に近代日本の未来を託するという固有の自成的思想



排日ポスター

立ちもどったとき、「国家改造法案」の中に還流されていくものであった。

第三の論点は「東洋共和制」と「武断統一」にむかう「支那」と革命支援の、日本の攻守同盟による帝国主義列強への対抗(戦争)策を論じている。

中国革命の生みの親である日本と武断的統一を拡張する中国は「共同の利害」をもって英露同伴のアジア侵略・中国分割に革命的戦争で立ち向へと強調している。それを北は、「天が」「匹夫一輝」にいわしめた「大日本帝国」の「国際的正義に依る」「外交革命」の

四、超国家主義のカルスマへ

今、「支那革命外史」を書き、日本の「革命外交策」を献じた北を待ち受けていたものは第二次大戦の終結、ヴェルサイユ講和と「排日」を叫ぶ民族解放の勢いという「大矛盾」だった。

北の最後の著作となる「改造法案」は「今や大日本帝国ハ内憂外患並ビ到ラントスル有史未曾有ノ国難ニ臨メリ」と緒言で書き出すように、時代の刻印が深くきざまれている。

第一次大戦の終幕は、ヴェルサイユ講和から第二次大戦への新しい時代の始まりだった。帝国主義諸国は、ロシア革命とその波及、反植民地闘争、民族解放の波に足もとを脅かされ、労資対立を基軸とする階級闘争の緊張から緩和へ、そのための「デモクラシー」と世界資本主義経済の拡大を基調とする束の間の平和に向おうとした。このロシア革命の波はアジア各地にも民族解放運動を巻き起こした。中国では、反帝国主義・反軍閥を掲げた五・

想の源流を見るときいえる。

北はこうして社会主義を論じ、国体論の批判をとおして、新しい国家主義者——近代国家の発展による社会主義の福音と歴史の進歩と見た——としてその姿をあらわしたのである。だから「第五篇 社会主義の啓蒙運動」は、いわば社会民主主義の日本への道が「啓蒙」と「法律戦」という合法の枠内をとおして可能であるかのように、楽観的に描かれている。そこには、創生期の明治社会主義の困難や直後の大逆事件と天皇制国家の重圧を、青年北の情熱と独創的論理が「軽やかに」飛びこえているといえる。

北は「第五篇」では、まず「社会主義の革命は……新たな社会的勢力を表白することに在り」として普通選挙を要求する。第二に革命は維新革命(政治的理想の実現)に続いて「社会主義の経済方面たる土地資本の国有」

三、「支那革命外史」

—中国革命と北一輝

本書は、八年前「国体論……」から出発し本書に続く「日本改造法案大綱」の三つの主要著書を残した北が現実の歴史の中から何を、何を学んだかを表白したという点で重要な意味をもつといえる。

本書の内容は、大別して三つの主要点から把握することができる。一つは、「不肖は、歴史を書くために生まれては来ない」と北が揚言するように、中国革命史の記述ではない。北独自の革命中国の理論的関心と想い入れのいわば執念をあらわしていること、二つは、現実の歴史をとおしての北の革命観の発展、三つは、「国士の論客」として「革命中国」の

今後に対する指導的論議」と日本の「革命外交策」を提案していることである。そしてこの点は、北が他の革命浪人より卓越していた点であろう。

第一点についてみてみよう。「孫文の米国的理想(三民主義)は革命党の理想にあらず」と中国革命の主流思想を批判し、「革命を啓発せる日本思想」を強調する。「支那の革命」は「我が日本の思想が其の十中八九までの原因であり、この与えたる思想に対して責任と榮誉とを感ずべし」と。北はこの「思いあがり(おごり)」と「想い入れ(同情)」の主観的立場から中国革命を解説しているのである。

国家主義的傾向を深めた北は、まさに、「内憂外患」「国難」そのものであった。

「日本改造法案」は、帝国日本の「国内改造」と「対外武力進出」を力強く説いている。「法案」は、主要な三つの点から考察できる。第一は、改造の基本方針を示した巻一「国民の天皇である。第二は改造の内容を論じた部分で、巻二「私有財産限度」巻三「土地処分三原則」巻四「大資本ノ国家統制」巻五「労働者ノ権利」巻六「国民ノ生活権利」がこれにあたる。その第三は、植民地経営をふくめて対外政策・戦争準備をあつかう部分で巻七「朝鮮其ノ他現在及将来ノ領土ノ改造方針」と巻八「国家ノ権利」であった。

「法案」は、天皇と軍隊を中核とする国家改造法案を解明したことが最大の特色である。「天皇ハ全日本国民ト共ニ国家改造ノ根基ヲ定メシメテ天皇大権ノ発動ニヨリテ三年間憲法ヲ停止シ兩院ヲ解散シ全国ニ戒嚴令ヲ布ク」という冒頭の一条がその根幹をなす。

このクーデターは、明治天皇の成功とともに国民精神に根づいていた天皇神話の利用によって整然とおこなわれると、北は見えていたのである。革新的青年将校に強くアピールした所以である。続いて「天皇ハ国民ノ総代表タリ」と読みかえ、天皇を補佐する顧問院を設け「ソノ器ヲ広ク天下ニ求メルコト」としている。北はここで天皇を「平等ノ国民ノ上ノ総司令官」として、近代国家の機能においてとらえるという「国体論」らしいの発想を示している。

しかしここでの北の理論は、かつての国体論への鋭い批判と比べて妥協的である。それは、強く国体観念が叩きこまれていた青年将

〔21〕 前衛

そして、北がみた革命のこの教訓は、天皇の名による明治の専制と近代化政策を拡張する日本史の肯定として、また、日本の革命へ

の理想にむかって統一を欠いていたこと、この「武断的統一」は、革命の大義によって国内を統制し、「軍国主義を掲げて外敵を撃攘す」と言い切る。革命支那はこの「救世済民の英雄」を欠いていたのだ。

そして、北がみた革命のこの教訓は、天皇の名による明治の専制と近代化政策を拡張する日本史の肯定として、また、日本の革命へ

〔22〕 校に働きかけるという、実行性のための方便でもあった。北の危うい現実主義は「改造法案」について「皇室及び国体ニ関スル信念ニ就テ感心シナイ点ガアリマシタ」(五・一五事件、士官候補生の公判証言)と受けとめられもていたのだ。

国民はといえば、普通選挙(女子ハ参政権ヲ有セス)と自由の回復がのべられている。

第二の改造の内容については、まず私有財産、私有地、私的産業を一定額に限定し、その超過額は国庫に納付することという、持てる者への厳しい制限をおいていること、またその徴収には在郷軍人会議が当ること、次に大資本は国家が統一的に経営し、生産の合理化と対外進出に資すること。それは「上からの統制と計画」を意味している。三つは、労働者の権利および国民の生活権利の擁護がいわば富国強兵という「国策」の枠内で強調されている。とくに国民教育・徴兵制その他を通じて国家公民の創出に熱意を傾ける北は国民の物質的要求に配慮しているが、言論、思想、結社(団結)の自由について無視する傾向が強い。北にとって改造国家と社会(国民の要求)の対立(階級闘争)は、あつてはならないし、北の思想にとって許しえないものであった。

第三点の中核をなす「開戦ノ積極的権利」の項は、自己防衛ノ外ニ不義ノ強力ニ抑圧サルル他ノ国家又ハ民族ノ為メニ戦争ヲ開始スルノ権利(印度の独立・支那の保全のための開戦)を是認する。そのためロシアに対する大陸軍と英国に対する大海軍の建設が主張されている。北はこれを、「アジア解放のための聖戦」と「持たざる国の権利」として早くも

主張している。北は、すでに日本自身がアジアの「持てる国」として「日韓併合」や民族抑圧・侵略への道に進んでいることをみようとしない。この北の思想を特徴づける現実主義から透視できることは、近代史の中で日本人が欧米に対するコンプレックスとその裏返しの嫌悪感を宿し、同時にアジアに対する優

五、国家改造の限界と

対極の農本主義思想

ところで「日本改造法案」は、一九一九年という早い時期に書かれたにもかかわらず、その影響力が具体化されたのは、五・一五事件、二・二六事件など十年以上のときを待たなければならなかった。それは、戦争国家への改造計画のまとまった内容を提供していたことによって、いわゆる日本ファシズム運動の主流を担ったといわれる(ワ)革新将校によって大きな影響力を歴史に刻みつけた。だがそれは、ナチズムのようにデモクラシー(社会)の中から民衆の現状打開のエネルギーをつかみとり、国家を握りそのもとに国民を統合するような、革命と見誤るような下からの組織的な運動(思想)をもたなかった(イタリアのファシズムはデモクラシーの未熟のまま、階級闘争を国家主義の下に統制した)。

それは何故か。にもかかわらず、戦争への道に走ったのは何故か。一つの解答は、国粹的な日本の右翼運動が、従来から国家権力に寄生しようとする傾向が濃厚であり、独自の運動とその理論を欠いた点であろう。確かに北の改造法案はユニークな体系をもちながら「社会主義ハ日本ニ於テ国家主義其ノ者トナ

越感と朝鮮をはじめ他民族への蔑視と差別の観念を助長してきたことの反映であったともみえよう。

こうして、戦争国家への日本の膨脹政策と講想は、日本がアジアの盟主として「東亜新秩序」をめざした来たるべき戦争への道を予見せしめるものでもあった。

「改造法案・結語」と、民衆のエネルギーを見ずに旧態然としたフィクサー活動の枠内に安住していた観がある。それはまた、逆の意味から、天皇制国家の支配が、ファシズムを吹きあがらせるほど社会に自由を与えなかったという問題性でもあろう。

こうして近代史の流れをみると、日本の場合戦争国家体制は、天皇制帝國主義国家自身(とくに軍部、革新官僚)が膨脹政策(対外進出と社会の資本主義工業化)をおしてなしくずしに準備したといえよう。事実、すでに第一次大戦をおして軍部は、総力戦体制の研究と報告の作成を開始していた。そして、明治憲法によって統帥権の独立を制度的に保障されていた軍部が、国家総力戦高度国防国家化への改造を推進した主体であった(こうした問題点は、「日本ファシズム研究序説」安部博純著・未来社に詳しい)。そうだとすれば、日本型ファシズムとは、明治憲法による「天皇制軍部ファシズム」とよぶのがふさわしいかもしれない。それはまた、ひととめ日本型ファシズムと称された昭和の超国家主義運動の諸相を再検討する必要へと導く。確かに一八八七年当初の日本

を体験・憂慮した権藤は、あくまで農村という「土人部落」の草の根にふみとどまり、そこに生き生きとした有機的実在としての、「社稷」を読みとり掘り起こすことによつて都市中心の産業化を真向から否定しつづけようとする。「社稷」——自然的風土に土着した人間の生活共同態——を土台として積みあげる。「民衆の自治」と、農——農民が「総人口の大半を占め」「国民の主食物および工業原料商業物資の大部分」を産出している——を「天下の大本」として工、商をその上におく「農本自治の公典」を強調した。

六、北一輝と現代思想への逆照射

—あとがきにかえて—

「北一輝論ブーム」は、一九六〇年代後半から七〇年代はじめにかけて現出した。その背景に世界的広がりをもった学生、青年による戦後民主主義体制批判のラジカルな運動が噴出し、近代合理主義批判の多様な思想が求められた時代があつた。とくに、「近代」や「合理主義」の対極にあると思われた北一輝や橋、権藤、さらに柳田国男などへの思想が人々の関心を引いたといわれる。このブームは、田中惣五郎の「日本ファシズムの源流——北一輝の思想と生涯」(一九四九年)、のちに増補改訂した「北一輝——日本のファシズムの象徴」(一九五九年、七一年)という先駆的労作にとどまることなく、さまざま北一輝論を生んだ。それは、日本の近代史が生んだともいえる北の思想の複雑さに由来している。それらは、「ファシスト」「社会主義者」「革命的ロマン主義者」「土着の革命家」と

この権藤の主張は、地道な農村自治(超国家的な地方コミュニティ)の、下からの積み重ねによる社会変革の主張として注目すべきものをもつ反面、郷土的自然への埋没によって現実との距離を拡大し、ユートピア的な東洋的無政府主義にとどまったといわれる(「危機の意識と日本型ファシズムの経済思想」6、「北一輝と権藤成卿」関口尚志より)。こうした概略からみて、権藤の農本主義は、北と同様に発露しながら、異質な思想を発酵したといえよう。その秘密は、権藤が「社会(農村)に立つてその変革を構想し

この権藤の主張は、地道な農村自治(超国家的な地方コミュニティ)の、下からの積み重ねによる社会変革の主張として注目すべきものをもつ反面、郷土的自然への埋没によって現実との距離を拡大し、ユートピア的な東洋的無政府主義にとどまったといわれる(「危機の意識と日本型ファシズムの経済思想」6、「北一輝と権藤成卿」関口尚志より)。

こうした概略からみて、権藤の農本主義は、北と同様に発露しながら、異質な思想を発酵したといえよう。その秘密は、権藤が「社会(農村)に立つてその変革を構想し

いう四つの類型にわけられるだろう。本論では、これらの北一輝論に、一項を立て言及する意図をもっていたが、北の思想を読むことで紙面を埋めることになってしまった。しかし、こうした北一輝論を念頭において解説したことはいうまでもない(「北一輝論集」三一書房参照)。

たとえば、マルクス主義の側からも、「日本ファシズム」の研究が歴史を掘起し、ために「日本のファシストの象徴」から相対化されたさまざまなファシズムへの動きとともに、北一輝が論じられるようになっていく。

また、ラジカルな思想、とくに反近代化主義の思想として評価する傾向に大別される。この場合、「北一輝ブーム」は世相を反映し、後者を主流としていたと思われる(もちろんその後には続く民衆思想の掘り起こしと連動していた点は評価する必要がある)。

主義以来、国粹主義運動の抵抗の系譜は国権思想のかたちをとり、昭和の超国家主義に流れこんでいる。

その一つの典型として北の思想「改造法案」の限界もまた、初めに指摘したとおり、天皇による戦争国家への改造(「君万民」という主張から天皇制(国体論)への妥協に帰結した。それは、明治からの近代史を天皇制国家が主導し、その専制の中で社会と国民精神が育成されるという形をとったことの反映であり、天皇制(国家)に対抗する社会の側からの社会思想と改造の「実体」をつくり出せなかったことであろう。とくに北の場合、国体論を批判しながらも、「すべてを国家へ」とすることによって、天皇を改造主体とするジレンマに陥ったといえよう。この天皇制への屈服こそ、日本の政治思想の一つの帰結でもあった。

この国家主義の思想に対して、昭和の超国家主義の特異な流れに参入した「農本主義」は異彩を放っている。もう一つの、日本的な土着思想といふべきこの「農本主義」に、日本の社会の矛盾と対応をおして「農民自治」を内包した社会思想をみるからである。それは、権藤成卿の「農村自治論」と北・権藤の折衷といわれる橋孝三郎の「国民社会計画経済」論である。とくに権藤(一八六八—一九三七年)が脚光をあびるのは五・一五事件とその後、農村自救運動であったが、すでに北の「改造法案」とおなじ一九一九—二〇年のころから執筆と「自治学会」の創立によって東洋的「社稷」(しゃしよく)観念に立脚した農村自治の主張を展開したのである

「跛行的」産業化による深刻な農村の疲弊

表紙の二つば

作ること奪われた手や足を、それでもしなやかであろうとする手や足をとりもどそうとすれば、すでに概念としての手や足であるほかないのだが、そこに形骸の「形骸」が生み出されるほかないにしても、そこに立ちどまるしかない手や足を、もう一度投企するしかない。

動にまで残滓をとどめた「偉大な思想と偉大な指導者」をおして「実行者」が「革命」してあげるといふ時代ではない。現代の解放思想は、思想にとらわれるのではなく、思想を論じる主体とともに、関係性の中にたえず検証するという開かれた営みが必要であり、そうした方法にたえる内容でなければならぬであろう。

北一輝の思想の矛盾は、そうした解放思想が時代の困難(国家社会の閉塞、民衆の信仰心など)にあったなど、そして民衆(人)が自由に思想を語ることが制約されていた時代の一つの記念碑でもある。そしてそのことは「近代の超克」が「反近代主義の思想・土着の思想」の復権ではなく、近代史の流れの中で「近代と反近代」の思想を再検討し、越えていくテーマを現代思想の一つの重要な作業としてつけ加えているといえよう。

1986年10月15日発行 第3種郵便物認可

編集 『前衛』編集委員会

発行人 高橋一雄

発行所 現代企画 ☎03-293-8564

東京都千代田区神田神保町1-64

神保町ビル203号 振替東京5-44589

購読料 4100円（年間㊦共）

5600円（密封・年間）

定 価 300円